

第4回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区永田町二丁目10番3号
ザ・キャピトルホテル 東急
1階「鳳凰」

議案

取締役7名選任の件

書面又はインターネットによる議決権行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧い
ただけます。

<https://s.srdb.jp/5076/>



ごあいさつ



取締役
代表執行役社長

岐部一誠

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第4回定時株主総会を2025年6月24日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第4期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月

Philosophy

私たちの理念

Vision

私たちが目指す未来

Mission

私たちの使命

Value

私たちが約束する価値

どこまでも、インフラサービスの
自由が広がる世界。

インフラストラクチャー・ビジネスの
既存概念に挑み、イノベティブなアイデアで、
世界中に最適なサービスを提供する。

社会・地域の安全安心とサステナビリティ



株主各位

証券コード 5076
(発送日) 2025年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

東京都千代田区富士見二丁目10番2号
インフロニア・ホールディングス株式会社
取締役 代表執行役社長 岐 部 一 誠

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第4回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.infroneer.com/jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

ネットで招集 <https://s.srdb.jp/5076/>



東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名 (会社名)」に「インフロニア・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「5076」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区永田町二丁目10番3号 ザ・キャピトルホテル 東急 1階「鳳凰」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内函」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第4期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第4期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役7名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	4頁から5頁に記載の【議決権の行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日はノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第25条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 事業報告「会社の体制及び方針」
 2. 連結計算書類「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 3. 計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 なお、本総会に係る招集ご通知につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りいたしました。次回以降につきましては送付形態が決まり次第、当社ウェブサイトにてご案内申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。

[詳細▶P4-5](#)

ライブ配信/オンデマンド配信についてのご案内

株主総会の模様を株主様向けにインターネットによりライブ配信いたします。また、株主総会の模様の一部を、後日当社ウェブサイトにてオンデマンド配信いたします。

[詳細▶P6](#)

事前質問の受付についてのご案内

本株主総会の報告事項及び決議事項に関しまして、株主様から事前にご質問をお受けいたします。

[詳細▶P7](#)

議決権の行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

開催日時 2025年6月24日(火曜日) 午前10時

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年6月23日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内をご参照ください。

行使期限 2025年6月23日(月曜日) 午後5時30分まで

- 書面又は電磁的方法(インターネット等)により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
 - ① 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ② 電磁的方法(インターネット等)により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ③ 書面と電磁的方法(インターネット等)の双方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、電磁的方法(インターネット等)によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限

2025年6月23日(月曜日) 午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

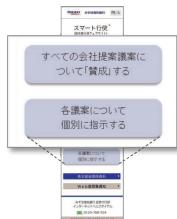
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 当社の指定する下記ウェブサイトアクセスしてください。

公開日時

2025年6月24日(火曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで
※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前(午前9時30分)頃よりアクセス可能です。



配信URL

<https://v.srdb.jp/5076/2025soukai/>

2 株主ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従い株主ID及びパスワードをご入力ください。

株主ID

パスワード

3 注意書きにご同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。郵送又は電磁的方法(インターネット等)により事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、質問や動議を行うことはできませんので、予めご了承ください。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- 当社ウェブサイトやライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様個人のご負担となります。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。

株主総会当日の模様のオンデマンド配信について

本株主総会の模様の一部を、後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

期間：2025年7月4日(金曜日)～2025年10月3日(金曜日)

視聴を希望される株主様は以下のURLにアクセスください。

<https://v.srdb.jp/5076/2025soukai/>



スマートフォンやタブレット端末からQRコードを読み取ると上記URLにアクセスいただけます。

事前質問の受付についてのご案内

本株主総会の報告事項及び決議事項に関しまして、株主様から事前にご質問をお受けいたします。多くの株主様からのご質問にお答えするため、ご質問はお一人様につき1問・400字を上限とさせていただきます。

いただきましたご質問の中から株主様のご関心が特に高いと思われる事項について、本株主総会又は後日当社ウェブサイトにて回答をさせていただく予定です。なお、すべてのご質問には回答できない場合がありますことについて、予めご了承のほどお願い申し上げます。

以下の質問受付専用サイトにて、事前にご質問をお受けいたします。

URL又はQRコードより専用サイトにアクセスし、画面に従ってご入力ください。

URL

QRコード

事前質問受付期間

2025年5月30日（金曜日）午前0時から2025年6月17日（火曜日）午後5時30分まで



Provided by TAKARA Printing

招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら ▶ <https://s.srdb.jp/5076/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

スマートフォンでの議決権行使もできます

サイト右上の「議決権行使」ボタンを押すと「カメラ」か「移動」ボタンが選択できます。「カメラ」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。1回に限り「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

（「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。）

(ご参考) 当社の取締役任期期待するスキル・役割・専門性及びスキルの選定基準

当社は、取締役任期期待するスキルや役割、専門性を以下のとおり特定しております。本株主総会において、議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及びスキルの状況は、9頁及び10頁のとおりであります。

スキル項目	期待される役割、専門性	スキルの選定基準
企業経営	当社のビジョン「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。」の実現には、インフラサービスにおける国内外での地位確立、一気通貫体制の構築と事業領域の更なる拡大が必要であり、適切な経営戦略の策定と業務執行を重要視しています。	CEOなどの役職で業務を遂行した経験がある。
事業戦略 業界知見	総合インフラサービス企業として、インフラの全ライフサイクルを一気通貫で手がけ、上下流すべての事業領域でサービスを提供し、付加価値を創造するため、事業戦略の立案・実施や業界の動向、規制等に基づく経営を重要視しています。	事業戦略立案経験や市場分析力があり、業界に関する実績・専門性・ネットワークなど十分な知見を備えている。
財務会計 M&A	総合インフラサービス企業実現のため、強固な財務基盤の構築、一気通貫×領域拡大のための成長投資（DX、R&D、M&A等）、利益還元をバランス良く実施する財務戦略の策定及び実行を重要視しています。	CFOなどの役職で業務を遂行した経験や、アナリストまたはM&Aアドバイザー経験など財務会計及びM&Aに関する専門性を備えている。
営業 マーケティング	総合インフラサービス企業実現に向け、「請負」と「脱請負」を融合させた新たなインフラサービスを提供するには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応し、付加価値の高い提案や製品・サービスを提供するための営業・マーケティング戦略の策定及び実行が重要となります。	営業やマーケティングに関する業務を遂行した経験や、各市場に応じた知見を備えている。
内部統制 リスク管理	総合インフラサービス企業実現には、事業活動の基盤である公正で透明性の高いガバナンス・コンプライアンス体制の構築が重要です。さらに業務執行における適切なリスクテイクと果断な意思決定を支えるため、当社の事業展開に関わる潜在的・顕在的なリスクを適切に評価・対応することを重要視しています。	監査や法務に関する業務を遂行した経験や弁護士など、企業におけるガバナンス・リスク管理について知見を備えている。
人材育成・開発 DE&I	総合インフラサービス企業実現のため、人材は付加価値創造の原動力であるという考えのもと、多様な人材による挑戦を促し、共創を実現することを重要視しています。	人事に関する業務を遂行した経験や、教育機関での教育経験があり、人材育成・開発・DE&Iなどの知見を備えている。
技術・研究開発 ・品質・安全	当社が提供する価値「社会・地域の安心安全とサステナビリティ」の実現のため、インフラサービスの品質・安全性を向上させ、新たな技術、製品・サービスの開発、イノベーションによる付加価値創出を重要視しています。	製造・技術開発・品質安全に関する業務を遂行した経験や、先進的な技術開発の知見を備えている。
グローバル・ 海外事業管理	「世界中に最適なインフラサービスを提供する」ための事業のグローバル展開にあたり、地域の特性に応じた事業戦略の策定及び業務執行を重要視しています。	海外事業の業務を遂行した経験や、現地法人での経験があり、グローバル市場における多様な知見を備えている。
IT・DX	当社が企業としての競争力を向上させ、「世界中に最適なインフラサービスを提供する」ため、IT・デジタル技術による事業変革や生産性向上を通じたデジタル・トランスフォーメーション（DX）実現を重要視しています。	IT・DXに関する業務を遂行した経験や、イノベーションによる課題解決などの知見を備えている。
サステナビリティ	サステナビリティの取り組みが当社の持続的な成長に繋がるという考えのもと、中長期的な社会環境変化の中で生まれる様々な社会課題を見通し、総合インフラサービス事業を通じて課題を解決すること、地球と社会との共生社会を目指すことを重要視しています。	サステナビリティに関する業務を遂行した経験や、社会課題解決や持続可能な社会の実現に向けた知見を備えている。

株主総会参考書類

議 案 取締役7名選任の件

現在の取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。事業を迅速に運営できる執行体制の確立のため2名減員し、新たに取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役7名のうち6名を証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であり、取締役の過半数が引き続き独立社外取締役となります。また、女性取締役は1名増の2名となり、取締役に占める女性割合は29%となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	属性	氏名	現在の地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任	きべかずなり 岐部一誠	男性	取締役 代表執行役社長 指名委員 報酬委員 10/10回 (100%)
2	再任 社外 独立	はしもとけいいちろう 橋本圭一郎	男性	社外取締役 取締役会議長 監査委員長 指名委員 10/10回 (100%)
3	再任 社外 独立	よねくらせいいちろう 米倉誠一郎	男性	社外取締役 指名委員 報酬委員 監査委員 9/10回 (90%)
4	再任 社外 独立	もりやこういち 森谷浩一	男性	社外取締役 指名委員長 報酬委員 監査委員 10/10回 (100%)
5	再任 社外 独立	むらやまりえ 村山利栄	女性	社外取締役 指名委員 報酬委員 10/10回 (100%)
6	再任 社外 独立	たかぎあつし 高木敦	男性	社外取締役 報酬委員長 指名委員 監査委員 10/10回 (100%)
7	新任 社外 独立	おぐちひかる 小口光	女性	- - / - 回 (-%)

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

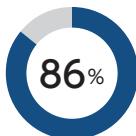
証券取引所の定めに基づく独立役員

第4回定時株主総会後の体制（予定）

取締役会の構成



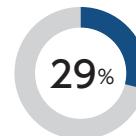
独立性比率



女性役員



ダイバーシティ比率



（ご参考）取締役候補者のスキル・マトリックス

期待される役割・専門性の項目									
企業経営	事業戦略 業界知見	財務会計 M&A	営業 マーケティング	内部統制 リスク管理	人材育成 開発 DE&I	技術 研究開発 品質 安全	グローバル 海外事業管理	IT・DX	サステナビリティ
○	○		○		○	○		○	○
○	○	○		○			○	○	○
	○				○	○	○		○
○			○	○	○		○	○	○
	○	○	○		○		○		
	○	○		○			○		
		○		○	○		○		

（注）上記の一覧表は、各役員が有するすべての専門性を表すものではありません。

候補者番号 1

き べ かず なり
岐 部 一 誠 (1961年4月25日生)

再任



所有する当社の普通株式数

130,875株

取締役在任年数

3年9か月

取締役会出席状況

10/10回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月	前田建設工業株式会社入社	2020年4月	同社専務執行役員 経営革新本部長、現在に至る
2007年1月	同社経営管理本部総合企画部長	2020年6月	同社CSR・環境担当
2009年4月	同社経営管理本部副本部長	2021年5月	同社CSV戦略担当、技術・情報統括
2010年1月	同社執行役員、土木事業本部副本部長、経営企画担当	2021年10月	同社代表取締役副社長、現在に至る
2013年4月	同社事業戦略室長		情報担当
2014年4月	同社常務執行役員	2021年10月	当社取締役、代表執行役社長兼CEO、現在に至る
2016年4月	同社事業戦略本部長		
2016年6月	同社取締役		

取締役候補者とした理由

前田建設工業株式会社の代表取締役副社長としての豊富な職務執行並びに事業戦略本部長及び経営革新本部長として部門を統括してきた経営実績に基づく深い見識を有しております。当社設立時より代表執行役社長として当社グループを強力に牽引し、今後も中長期経営計画の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者番号 **2**



所有する当社の普通株式数

2,500株

取締役在任年数

3年9か月

取締役会出席状況

10/10回 (100%)

はし もと けい い ち ろ う
橋本 圭一郎 (1951年10月20日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1974年 4月	株式会社三菱銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2016年 4月	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ監査役、現在に至る
2001年 6月	同行国際業務部長	2019年 4月	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事
2003年 6月	三菱自動車工業株式会社取締役執行副社長兼最高財務責任者(CFO)	2019年10月	株式会社CO2資源化研究所社外取締役、現在に至る
2005年 6月	セガサミーホールディングス株式会社専務取締役	2020年 6月	株式会社ファンケル社外取締役
2010年 6月	首都高速道路株式会社取締役会長兼社長	2020年 6月	前田道路株式会社監査役
2012年10月	株式会社ビットアイル(現、エクイニクス・ジャパン株式会社) 監査役	2021年 6月	前田道路株式会社非業務執行取締役、現在に至る
2014年 5月	塩屋土地株式会社取締役副社長・COO	2021年10月	当社社外取締役、現在に至る
2015年 6月	株式会社東日本銀行監査役	2024年 6月	日本風力開発株式会社非業務執行取締役、現在に至る
		2024年 8月	株式会社TKX代表取締役会長兼社長、現在に至る

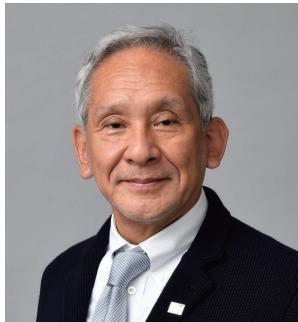
(重要な兼職の状況)

株式会社CO2資源化研究所 社外取締役
前田道路株式会社 非業務執行取締役
日本風力開発株式会社 非業務執行取締役
株式会社TKX 代表取締役会長兼社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

銀行や自動車産業における企業経営者としての職務執行や経営実績及び他社における社外取締役等としての経験から深い見識を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言、提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言を通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **3**



所有する当社の普通株式数
0株

取締役在任年数

3年9か月

取締役会出席状況

9/10回 (90%)

よね くら せい いち ろう
米倉 誠一郎 (1953年5月7日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1990年6月	ハーバード大学大学院PhD	2019年12月	一般社団法人Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール代表理事、現在に至る
1995年4月	一橋大学商学部教授	2021年10月	当社社外取締役、現在に至る
1997年4月	一橋大学イノベーション研究センター教授	2023年4月	株式会社Fast Beauty社外取締役、現在に至る
2003年5月	ソニー株式会社(現、ソニーグループ株式会社) グループ戦略室コ・プレジデント	2023年6月	公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会会長、現在に至る
2008年4月	一橋大学イノベーション研究センター長	2024年4月	デジタルハリウッド大学大学院 特命教授、現在に至る
2011年4月	株式会社テンナイン・コミュニケーション社外取締役	2024年10月	京都橘大学特任教授、現在に至る
2012年3月	プレトリア大学日本研究センター所長		県立広島大学大学院経営管理研究科研究科長、現在に至る
2015年4月	株式会社教育と探求社社外取締役、現在に至る		
2017年4月	法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授		

(重要な兼職の状況)

株式会社教育と探求社 社外取締役
 一般社団法人Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール 代表理事
 株式会社Fast Beauty 社外取締役
 公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会 会長
 デジタルハリウッド大学大学院 特命教授
 京都橘大学 特任教授
 県立広島大学大学院経営管理研究科 研究科長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大学教授・経営学者として豊富な職務経験・専門的知見を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言を通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

もり や こう いち
森 谷 浩 一 (1957年8月13日生)

再任

社外

独立



所有する当社の普通株式数

5,000株

取締役在任年数

3年9か月

取締役会出席状況

10/10回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	パイオニア株式会社入社	2020年 6月	前田道路株式会社非業務執行取締役、現在に至る
2013年 6月	同社執行役員パイオニア中国HD董事兼総経理	2021年 6月	株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 社外取締役、現在に至る
2015年 6月	同社常務執行役員人事・総務・情報システム担当	2021年10月	海外需要開拓委員会副委員長
2017年 6月	同社取締役常務執行役員(人事・総務・情報システム・法務リスク管理・環境・CSR・広報IR・監査担当)	2023年 6月	当社社外取締役、現在に至る
2018年 6月	同社代表取締役兼社長執行役員		株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 海外需要開拓委員会委員長、現在に至る
2020年 1月	同社取締役		

(重要な兼職の状況)

前田道路株式会社 非業務執行取締役
 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 社外取締役、海外需要開拓委員会委員長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

電機メーカーにおける企業経営者としての職務執行や経営実績から深い見識を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言を通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 5



所有する当社の普通株式数
0株

取締役在任年数
3年9か月

取締役会出席状況
10/10回 (100%)

むら やま り え
村山 利栄 (1960年5月1日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1988年11月	CSファーストボストン証券(現、クレディ・スイス証券株式会社)入社	2019年6月	株式会社新生銀行(現、株式会社SBI新生銀行)社外取締役
1993年3月	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(現、ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社	2020年6月	前田建設工業株式会社非業務執行取締役、現在に至る
2001年11月	同社マネージングディレクター	2021年7月	株式会社ライスカレ社外取締役、現在に至る
2014年4月	国立研究開発法人国立国際医療研究センター理事	2021年8月	theAstate株式会社代表取締役
2016年6月	株式会社レノバ社外取締役	2021年10月	当社社外取締役、現在に至る
2017年4月	株式会社ComTech代表取締役会長	2024年2月	学校法人山野学苑監事、現在に至る
2017年6月	株式会社カチタス社外取締役	2024年6月	株式会社True Data社外取締役(監査等委員)、現在に至る
		2025年4月	国立健康危機管理研究機構外部理事、現在に至る

(重要な兼職の状況)

前田建設工業株式会社 非業務執行取締役
株式会社ライスカレ 社外取締役
株式会社True Data 社外取締役(監査等委員)
国立健康危機管理研究機構 外部理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

投資銀行における豊富な職務経験及び他社における社外取締役等としての経験に基づく深い見識を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言を通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **6**

たか ぎ あつし
高 木 敦 (1967年10月3日生)

再任

社外

独立



所有する当社の普通株式数

2,500株

取締役在任年数

3年9か月

取締役会出席状況

10/10回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	株式会社野村総合研究所入社	2020年6月	前田建設工業株式会社非業務執行取締役、現在に至る
1997年9月	Morgan Stanley Japan Ltd. 入社	2021年10月	当社社外取締役、現在に至る
2004年12月	同社マネージングディレクター	2022年6月	高砂熱学工業株式会社社外取締役、現在に至る
2015年10月	同社調査統括本部副本部長		
2019年11月	株式会社インフラ・リサーチ&アドバイザーズ代表取締役、現在に至る		

(重要な兼職の状況)

株式会社インフラ・リサーチ&アドバイザーズ 代表取締役
前田建設工業株式会社 非業務執行取締役
高砂熱学工業株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

証券会社におけるアナリストとしての職務経験、金融・財務に関する幅広い知見及びインフラに関する深い見識を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言を通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、引き続き、社外取締役候補者としたしました。

候補者番号

7

お ぐち ひかる
小 口 光 (1972年5月19日生)

新任

社外

独立



所有する当社の普通株式数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

- / - 回 (-%)

略歴、当社における地位及び担当

1998年 3月	第一東京弁護士会登録	2012年 9月	同法律事務所ハノイ事務所代表
2004年 12月	国際協力機構ラオス法制度整備プロジェクト法律アドバイザー	2015年 6月	インフォテリア株式会社(現、アステリア株式会社) 社外監査役
2005年 12月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2016年 1月	西村あさひ法律事務所ベトナム事務所統括パートナー
2006年 5月	国際協力機構ベトナム技術支援セミナー(競争法)アドバイザー	2018年 5月	DCMホールディングス株式会社 社外監査役
2006年 7月	外務省国際協力局政策課課長補佐(任期付任用公務員)	2018年 9月	学習院大学国際社会科学部非常勤講師
2007年 4月	東京大学法学部非常勤講師	2022年 5月	DCMホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)、現在に至る
2010年 10月	西村あさひ法律事務所ホーチミン事務所代表		
2011年 1月	西村あさひ法律事務所(現、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) パートナー、現在に至る		

(重要な兼職の状況)

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー
DCMホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として企業法務やグローバルビジネスの支援に関する豊富な職務経験、専門的知見を有しているほか、他社における社外取締役としての経験に基づく深い見識を有しております。当社は、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言・提言を行うことを通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化へ貢献されることを期待し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者とも、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者とも、当社の第1回社債型種類株式を保有していません。
3. 橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄、高木敦及び小口光の6氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は東京証券取引所に対し、橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄、高木敦及び小口光の6氏を独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者が過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと当社が判断した理由について米倉誠一郎氏につきましては、大学教授及び経営学者としての専門的知見と深い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断します。また、小口光氏につきましては、弁護士及び他社における社外取締役としての専門的知見と深い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断します。
5. 責任限定契約について
当社は、橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄及び高木敦の5氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、5氏の再任が承認された場合、5氏との間で当該契約を継続する予定です。また、小口光氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。取締役候補者のうち、再任の候補者についてはすでに当該保険契約の被保険者であり、再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、小口光氏の選任が承認された場合、同氏も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 村山利栄氏の戸籍上の氏名は志賀利恵であります。

以上

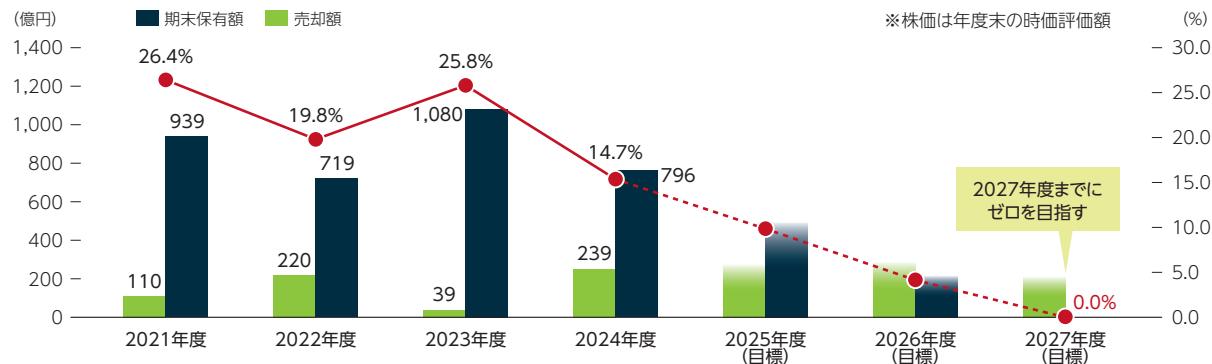
政策保有株式の縮減に関する方針

当社は、『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』において、政策保有株式の連結純資産割合を20%以下とする目標を掲げ売却を進めてまいりました。また、『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』において、「2027年度までに当社グループ全体でゼロとする」方針を新たに定めております。

上記方針の下、2024年度は株式29銘柄（売却金額合計約240億円）の売却を実施し、政策保有株式の連結純資産割合は14.7%となり、2024年度の目標であった20%以下を着実に達成いたしました。

当社は、目指すビジネスモデルである「総合インフラサービス企業」の実現に向け、官民連携事業や再生可能エネルギー事業などのインフラ運営事業への取り組みやM&Aによる成長投資を加速させており、資本をより一層有効活用してまいります。

また、今後売却の対象となった株式の発行企業とは丁寧な対話を行い、当社の方針についてご理解いただけるよう取り組むとともに、引き続き対象先との取引関係を継続・強化できるよう努めてまいります。



(注) みなし保有株式はございません。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

I. 当社グループの現況

1. 事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復してきました。一方で、通商政策等のアメリカの政策動向、物価上昇や為替相場の変動等による影響を十分注視すべき状況が続いています。

建設業界においては、設備投資は堅調な企業収益等を背景に持ち直しの動きがみられ、住宅建設は概ね横ばいで推移しており、公共投資はインフラ老朽化対策や国土強靱化の推進等の関連予算の執行により底堅く推移しています。

このような状況の中、当社は、グループ全体が永続的成長を遂げることを目的に、中長期的に目指す姿を、インフラ運営の上流から下流をワンストップでマネジメントする「総合インフラサービス企業」と定め、外的要因に左右されない「高収益かつ安定的な収益基盤」を確立し、実効性のあるガバナンス体制の構築やDXの推進等により迅速かつ適正な経営を実現し、社会変化への対応力を強化することで「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」の実現に向けた取り組みを行ってきました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は前期比542億円(6.8%)増の8,475億円、事業利益は前期比29億円(5.7%)減の485億円となり、税引前利益は前期比3億円(0.6%)増の497億円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、前期比1億円(0.5%)減の324億円となりました。

(注)事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた、当社の経常的な事業の業績を測る利益指標です。

売上高

8,475億円 (前期比 6.8%増)



事業利益

485億円 (前期比 5.7%減)



税引前利益

497億円 (前期比 0.6%増)



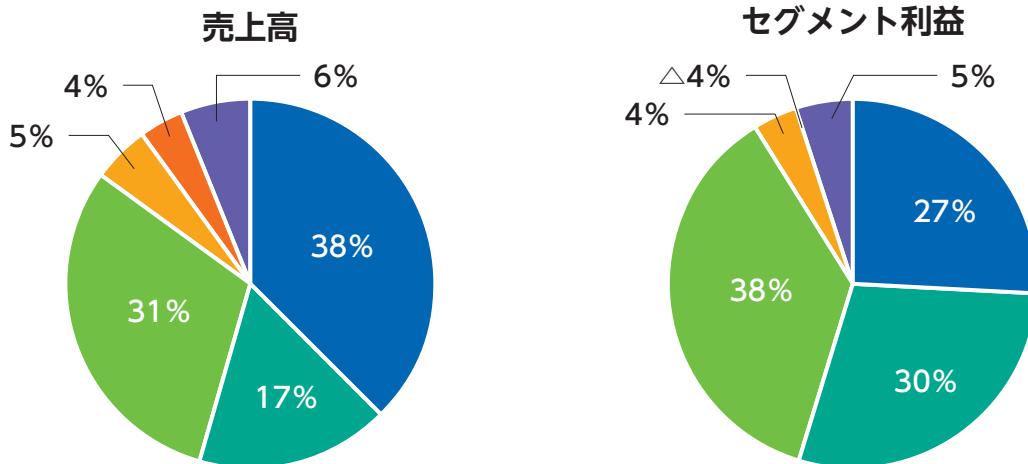
親会社の所有者に
帰属する当期利益

324億円 (前期比 0.5%減)



当社グループは、建築事業、土木事業、舗装事業、機械事業及びインフラ運営事業を主な事業とし、さらにその他の事業として、リテール事業、建設用資材製造・販売、ビル管理及び不動産事業等を幅広く展開しています。当連結会計年度における事業別の状況は、次のとおりであります。

■ 建築 ■ 土木 ■ 舗装 ■ 機械 ■ インフラ運営 ■ その他



(単位：百万円)

	売上高	前期比	セグメント利益	前期比
● 建築事業	320,692	17.2%	13,998	220.5%
● 土木事業	141,982	△12.6%	15,544	△46.6%
● 舗装事業	263,101	4.5%	19,811	30.2%
● 機械事業	41,018	3.1%	2,262	4.8%
● インフラ運営事業	30,583	66.5%	△2,224	—
● その他	50,170	6.3%	2,456	14.1%
合計	847,548	6.8%	51,848	△0.1%

(注) セグメント利益にはセグメント間取引が含まれているため、上記セグメント利益の合計と連結損益計算書の事業利益は一致しません。



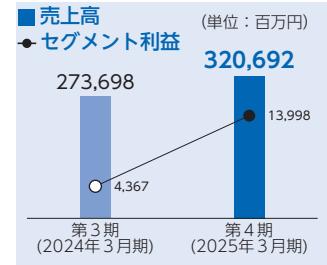
建築事業

売上高 **320,692**百万円 (前期比 17.2%増)



建築事業は、集合住宅や工場・物流施設を中心とする建設工事及び付帯する事業を展開しており、国内建築工事において大型工事を含む手持工事の順調な進捗に加え新規工事の受注も伸び、売上高は前期比469億円（17.2%）増の3,206億円となりました。セグメント利益は、期首手持工事の順調な利益率改善と適正な利益を確保した新規工事の受注などにより、前期比96億円（220.5%）増の139億円となりました。

受注高は、集合住宅や倉庫・物流施設の受注により前期比939億円（31.3%）増の3,938億円となりました。官民別比率は、官公庁工事13.7%、民間工事86.3%であります。



建築事業における主な受注工事

発注者 (敬称略)	工事名	工事場所
野村不動産(株)	(仮称) 門前仲町開発計画	東京都
プライフーズ(株)	プライフーズ株式会社 南郷工場新築工事	青森県
唐津市	唐都建工第54号 新唐津市民会館 (仮称) 改築建築工事	佐賀県

建築事業における主な完成工事

発注者 (敬称略)	工事名	工事場所
十条駅西口地区市街地再開発組合	十条駅西口地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等新築工事	東京都
高崎市	高崎市高浜クリーンセンター建設工事	群馬県
(株)ウェルファムフーズ	株式会社ウェルファムフーズ宮城事業所新工場建設計画	宮城県

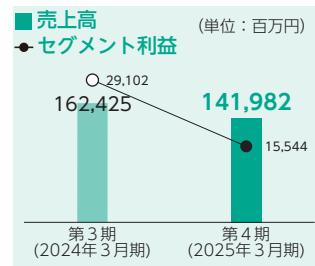


土木事業

売上高 141,982百万円 (前期比 12.6%減)

土木事業は、橋梁やトンネルを中心とする建設工事及び付帯する事業を展開しており、今年度完工案件における設計変更の獲得及び施工効率化・工期短縮により売上高、セグメント利益ともに堅調に推移したものの、前期に計上した大型工事における設計変更の獲得反動減により、売上高は前期比204億円（12.6%）減の1,419億円、セグメント利益は前期比135億円（46.6%）減の155億円となりました。

受注高は、官公庁工事、民間工事ともに前期実績を上回った結果、前期比143億円（9.4%）増の1,664億円となりました。官民別比率は、官公庁工事60.8%、民間工事39.2%であります。



土木事業における主な受注工事

発注者（敬称略）	工事名	工事場所
守口市	守口市守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業	大阪府
東日本高速道路(株)	長野自動車道 五常橋床版取替工事	長野県
宮崎県	令和6年度 地域連携 第2-2-1号 国道447号 真幸工区 真幸トンネル工事（2工区）	宮崎県

土木事業における主な完成工事

発注者（敬称略）	工事名	工事場所
国土交通省近畿地方整備局	大野油坂道路東市布トンネル工事	福井県
日本下水道事業団	石巻市石巻中央幹線管渠復興建設工事その4	宮城県
国土交通省近畿地方整備局	野洲栗東バイパス七間場高架橋P32 橋脚他工事	滋賀県



舗装事業

売上高 **263,101**百万円 (前期比 4.5%増)



舗装事業は、舗装工事等の建設工事及びアスファルト合材等の製造・販売を中心に展開しており、売上高は堅調に推移した結果、前期比113億円（4.5%）増の2,631億円となりました。セグメント利益は建設工事における受注時利益率の向上、及びアスファルト合材販売における原材料費高騰分の転嫁がさらに進んだことにより、前期比45億円（30.2%）増の198億円となりました。

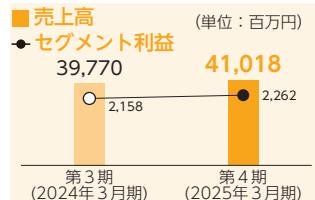


機械事業

売上高 **41,018**百万円 (前期比 3.1%増)



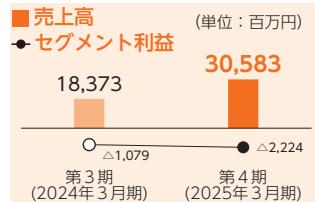
機械事業は、建設機械の製造・販売を中心に展開しており、建設機械関連商品及びクレーン等自社製品の販売が堅調に推移したことにより、売上高は前期比12億円（3.1%）増の410億円となり、セグメント利益は前期比1億円（4.8%）増の22億円となりました。



売上高 **30,583**百万円 (前期比 66.5%増)



インフラ運営事業は、再生可能エネルギー事業及びコンセッション事業を中心に展開しており、大洲バイオマス発電(株)が新たに営業運転を開始、また愛知県道路コンセッション(株)をはじめとする事業会社の業績が引き続き堅調に推移したものの、再生可能エネルギー事業案件の売却を先送りしたことにより、売上高は前期比122億円（66.5%）増の305億円、セグメント損失は22億円（前期はセグメント損失10億円）となりました。





その他

売上高 50,170百万円 (前期比 6.3%増)

その他の事業は、リテール事業、建設用資材製造・販売、ビル管理及び不動産事業等を中心に展開しており、売上高は前期比29億円（6.3%）増の501億円となり、セグメント利益は前期比3億円（14.1%）増の24億円となりました。



〔建築・土木・舗装事業の受注高・売上高及び次期繰越高〕

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注高	計	当期売上高	次期繰越高
建築事業	465,469	393,810	859,279	344,899	514,380
土木事業	269,161	166,418	435,579	148,399	287,180
小計	734,630	560,228	1,294,859	493,298	801,560
舗装事業	73,869	281,493	355,362	267,888	87,474
合計	808,500	841,721	1,650,222	761,186	889,035

- (注) 1. 日本基準に準拠した数値で表示しております。
2. 当期売上高にはセグメント間取引が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度中の設備投資の総額は419億円であります。このうち主なものは、事業用地の購入及び工場設備の新設・更新、風力発電所の開発等であります。

(3) 資金調達状況

当社グループは、2024年4月8日に2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（グリーンCB）600億円を発行しました。また、2024年8月1日に第1回社債型種類株式2,000万株を発行し、1,000億円を調達しました。これらの調達した資金については、全額を日本風力開発(株)の株式の取得（子会社化）に伴い金融機関から借り入れた借入金2,184億円の返済資金の一部に充当しました。なお、第1回社債型種類株式については、2024年8月2日に東京証券取引所プライム市場に上場しました。

(4) 対処すべき課題

① 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境においては、人口減少による税収減、高齢化の進展による社会保障費の増大により、国や地方公共団体の財政がますます厳しくなる一方で、高度経済成長期に整備された膨大な数の社会インフラが一斉に老朽化していくため、新規建設はどうか、既存インフラの維持管理・更新への投資もままならない状況になると予想されます。また、少子高齢化に伴う生産年齢人口減少の影響による担い手不足の更なる深刻化や、デジタル化への変革、地球環境問題等への対応が不可避であることも考えると、建設産業においても従来の価値観が変わり、産業構造そのものが変化していくと考えられます。

このような社会課題を解決するため、当社は、前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所、日本風力開発(株)をはじめとしたグループ各社が有する従来の事業における強みを活かしつつ、グループのシナジーを発揮することが重要と考えています。

当社グループは引き続き、インフラに関わる事業の企画提案、施工、運営・維持管理、再投資等のインフラのライフサイクル全体をマネジメントする「総合インフラサービス企業」への転換に挑戦し、「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。」の実現を目指してまいります。

② 『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』の振り返り

当社は、2021年10月の当社設立に伴い、2024年度までの3年間を対象期間とする『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』(以下、前中期経営計画)を策定し、公表しました。

業績については、国内のバイオマス発電事業の動向等に鑑み、予定していた再生可能エネルギー事業の売却を延期しましたが、建築、土木、舗装事業における高水準な受注時利益率の確保、施工管理の徹底、設計変更の確実な獲得により、計画からは未達となったものの、3年間において堅調な成長を達成しています。また、重要指標としていた付加価値額も順調に増加しており、前中期経営計画の最終年度となる2024年度においては、計画を上回る1,777億円となりました。

資本戦略・還元方針に係る計画の達成状況については、日本風力開発(株)の完全子会社化による影響で一部計画未達となったものの、配当性向は増配により30%を上回る水準で推移し、自己株式の取得も目標である累計400億円を早期に達成しました。政策保有株式については、2027年度までに保有ゼロとする目標を新たに掲げました。2024年度においては株式29銘柄(売却金額合計約240億円)を売却する等、政策保有株式の縮減に向けた取り組みを加速しています。

<業績数値>

(単位：億円)

	2022年度 (2023年3月期)	2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)	前中期 経営計画	計画対比
売上高	7,118	7,933	8,475	8,750	△275
付加価値額	1,598	1,742	1,777	1,550	+227
売上総利益	977	1,119	1,155	1,145	+10
事業利益	464	515	485	590	△105
当期利益 ^(注3)	335	326	324	400	△76
EBITDA	805	845	839	—	—

(注) 1. 億円未満を四捨五入して表示しています。

2. 計画対比は2024年度（2025年3月期）との比較により表示しています。

3. 親会社の所有者に帰属する当期利益です。

<資本戦略・株主還元>

	2022年度 (2023年3月期)	2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)	前中期 経営計画	計画対比
ROE	9.4%	8.6%	7.1%	9.5%	△2.4%
自己資本比率	37.0%	28.4%	35.8%	30%以上	+5.8%
D/Eレシオ	0.4倍	1.1倍	0.8倍	0.6倍以下	△0.2倍
配当性向	42.5%	46.0%	48.3%	30%以上	+18.3%
自己株式の取得	累計300億円	累計400億円	—	累計400億円以上	早期達成
政策保有株/ 純資産割合	19.8%	25.8%	14.7%	20%以下	+5.3%
保有資産の 売却	46億円			非効率な資産の 売却・統合を検討	

(注) 計画対比は2024年度（2025年3月期）との比較により表示しています。

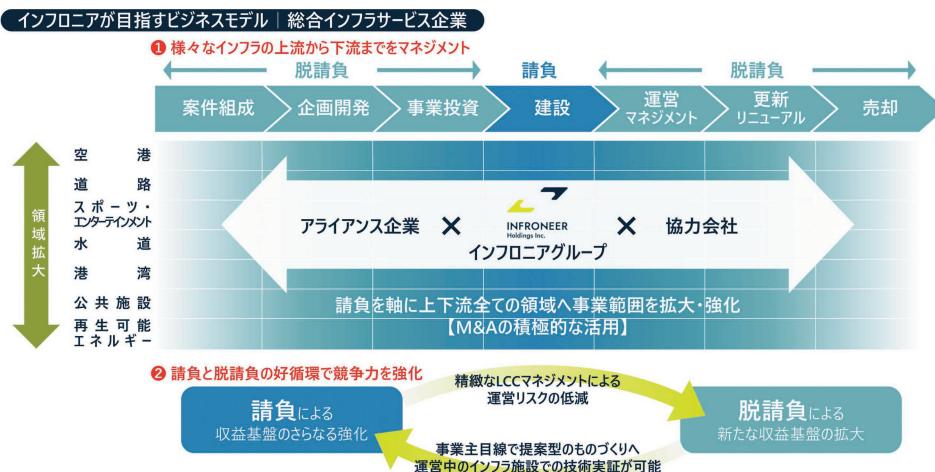
③『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』の概要

前中期経営計画における取り組みと成果を踏まえ、当社は、2025年度から2027年度までの3年間を対象期間とする『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』（以下、新中期経営計画）を策定し、2025年3月に公表しました。新中期経営計画では、2030年度までを対象期間とする『INFRONEER Vision 2030 中長期経営計画』で掲げている目指す姿の実現に向けて、前中期経営計画での成長を基盤に今後3年間を「投資事業拡大フェーズ」と位置付け、財務規律に則り、バリュー思考に基づく積極的な成長投資を推進します。EBITDAを重要指標として収益力を正確に把握し、特にインフラ事業における持続的成長を目指します。

また、当社は、2021年10月の設立時から機関設計として「指名委員会等設置会社」を採用していますが、経営の監督と執行の機能を明確に分離し、透明・公正かつ果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスのあるべき体制をさらに進化させ、未来志向の事業戦略と実行力で企業価値向上と社会貢献の両立を実現してまいります。

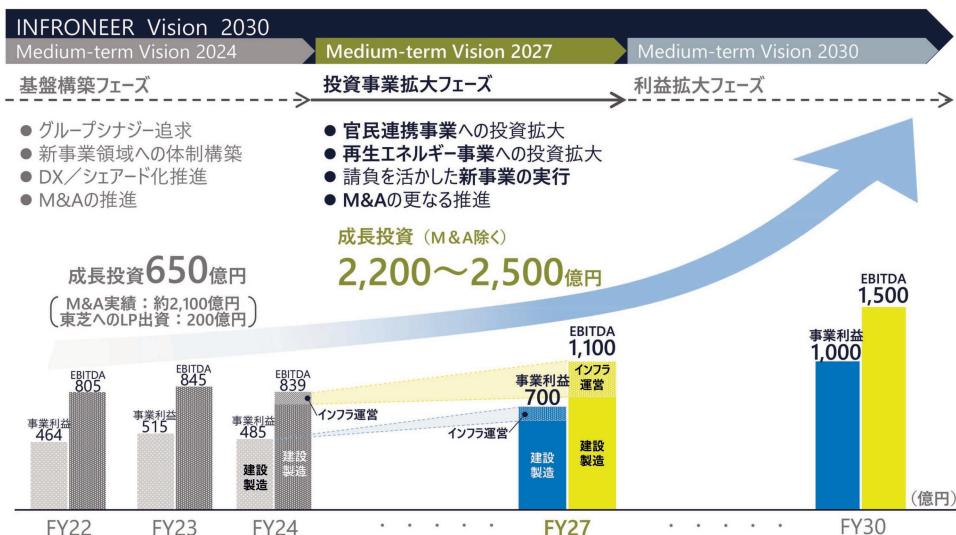
ビジネスモデル

当社は、インフラの上流から下流までをワンストップでマネジメントする「総合インフラサービス企業」を目指し、グループ全体が外的要因に左右されずに持続的な成長を実現するビジネスモデルの確立に取り組んでいます。請負事業の強化と脱請負事業の拡大により、成長サイクルの好循環を目指してまいります。



新中期経営計画の位置付け

当社は、新中期経営計画の3年間を、「投資事業拡大フェーズ」と位置付けています。官民連携事業や再生可能エネルギー事業への投資拡大や、請負を活かした新事業の実行、M&Aの更なる推進に注力してまいります。



業績目標

2027年度の業績目標について、以下のとおり定めています。

事業利益	700億円
EBITDA(注1)	1,100億円
当期利益	430億円
付加価値額(注2)	2,250億円

(注) 1. 事業利益に減価償却費を加算して算出します。

2. 加算法または控除法により算出します。加算法による場合、事業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和により算出される額とします。控除法による場合、売上高から外部購入費用を控除して算出される額とします。

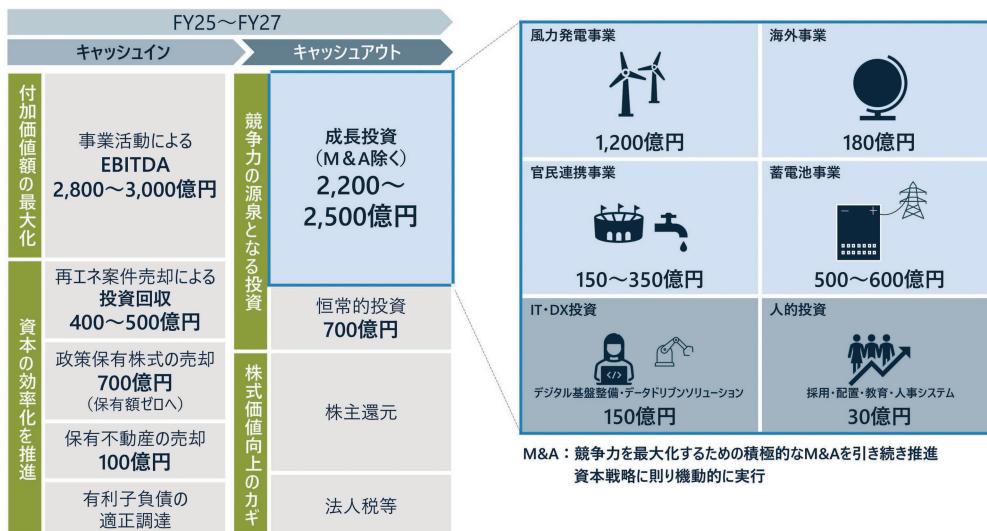
資本戦略・還元方針

資本戦略・還元方針について、以下のとおり定めています。資産の効率化と収益性の向上を通じてROEを9.0%まで引き上げるほか、自己資本比率30%以上を維持し、D/Eレシオを1.0倍以下に抑えることで、財務健全性を確保します。また、年間配当金の下限を普通株式1株当たり60円とし、配当性向の目標を前中期経営計画の30%以上から引き上げ40%以上とすることで、安定かつ成長に連動した還元を維持してまいります。

政策保有株式については2027年度までに保有ゼロを目標とし、保有不動産については新中期経営計画期間中に100億円以上の売却を推進します。これらの売却により得られる経営資源を官民連携事業や再生可能エネルギー事業等の成長投資に振り向け、事業領域の拡大と利益の最大化を目指します。

ROE	9.0%
自己資本比率	30%以上
D/Eレシオ	1.0倍以下
政策保有株/純資産割合	0%
保有不動産の売却	100億円以上

配当性向	40%以上
下限配当	60円/株



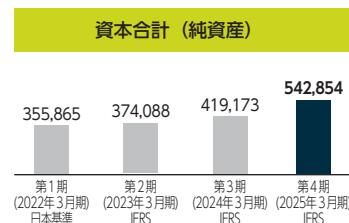
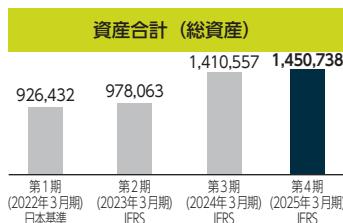
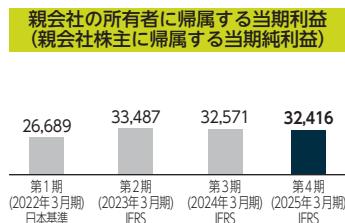
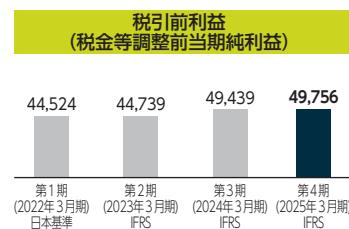
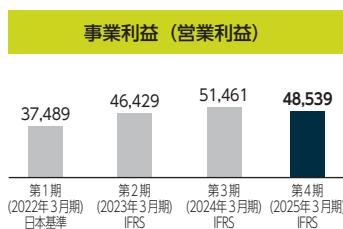
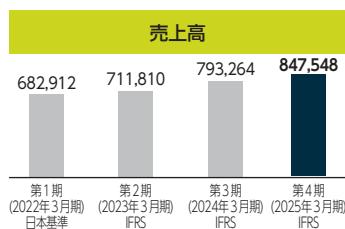
2. 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分 ()内は日本基準の区分	第1期	第2期	第3期	第4期 (当期)
	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高 (百万円)	682,912	711,810	793,264	847,548
事業利益 (営業利益) (百万円)	37,489	46,429	51,461	48,539
税引前利益 (税金等調整前当期純利益) (百万円)	44,524	44,739	49,439	49,756
親会社の所有者に帰属する当期利益 (親会社株主に帰属する当期純利益) (百万円)	26,689	33,487	32,571	32,416
基本的1株当たり当期利益 (1株当たり当期純利益) (円)	94.73	129.35	130.51	124.15
資産合計 (総資産) (百万円)	926,432	978,063	1,410,557	1,450,738
資本合計 (純資産) (百万円)	355,865	374,088	419,173	542,854

(注) 第3期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、第2期もIFRSに準拠した数値を記載しております。

(単位：百万円)



3. 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
前田建設工業(株)	百万円 28,463	100.00 %	土木建築事業、インフラ運営事業及びこれらに関する事業
前田道路(株)	百万円 19,350	100.00	舗装、土木及びこれらに関する事業 アスファルト合材、アスファルト乳 剤等の製造及び販売に関する事業
(株)前田製作所	百万円 3,160	100.00	建設機械の製造、販売、レンタル
日本風力開発(株)	百万円 100	100.00	風力発電を含むエネルギー開発その他 のエネルギー事業全般に係る施設の 開発、運営維持管理
愛知道路コンセッション(株)	百万円 480	50.00	道路の維持管理、運営業務
匿名組合愛知道路コンセッション	百万円 —	—	同上
(株)JM	百万円 350	100.00	建物・設備の点検、診断、修繕、改 修、改装
フジミ工研(株)	百万円 281	56.62	コンクリート二次製品の設計、製造、 販売、地盤改良、各種のボーリング に関する工事の請負
(株)エフビーエス	百万円 100	75.00	建築物のリニューアル及びビルメン テナンス
Thai Maeda Corporation Ltd.	千パーツ 20,000	45.01	建設全般の請負、計画、設計、コン サル業務
みおつくし工業用水コンセッション(株)	百万円 100	71.00	工業用水の供給、経営、浄水場及び 配水場の管理運営業務
三浦下水道コンセッション(株)	百万円 41	49.00	下水道施設の維持管理、処理場及び ポンプ場の管理運営業務

(注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見 2-10-2	211,546百万円	743,710百万円
前田道路(株)	東京都品川区大崎 1-11-3	166,243百万円	
日本風力開発(株)	東京都千代田区霞が関 3-2-5	198,104百万円	

4. 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、建築事業、土木事業、舗装事業、機械事業、インフラ運営事業及びこれらに関連する事業を主な事業内容としております。

前田建設工業(株)、前田道路(株)及び(株)前田製作所は、建設業法により特定建設業者として、建築、土木、舗装並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、前田建設工業(株)及び前田道路(株)は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として、東京都知事免許を受けております。

日本風力開発(株)は、風力発電所の開発業務等の受託や建設、風力発電所の修理・機器設置等の請負工事、風力発電所の運転・整備維持管理、売電を行っております。

5. 主要な営業所等 (2025年3月31日現在)

(1) 当社

東京都千代田区富士見二丁目10番2号

(2) 主要な子会社

前田建設工業(株) (東京都千代田区)

前田道路(株) (東京都品川区)

(株)前田製作所 (長野県長野市)

日本風力開発(株) (東京都千代田区)

愛知道路コンセッション(株) (愛知県半田市)

匿名組合愛知道路コンセッション (愛知県半田市)

(株)JM (東京都千代田区)

フジミ工研(株) (埼玉県比企郡滑川町)

(株)エフビーエス (東京都中央区)

Thai Maeda Corporation Ltd. (タイ)

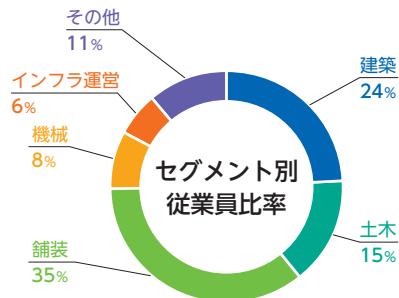
みおつくし工業用水コンセッション(株) (大阪府大阪市)

三浦下水道コンセッション(株) (神奈川県三浦市)

6. 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
■ 建築事業	1,902 (278)	+51 (+28)
■ 土木事業	1,218 (214)	△27 (－)
■ 舗装事業	2,763 (30)	△101 (+1)
■ 機械事業	663 (－)	△7 (－)
■ インフラ運営事業	502 (35)	+68 (+23)
■ その他	913 (334)	+36 (+184)
全社(共通)	115 (1)	+19 (－)
合計	8,076 (892)	+39 (+236)



(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
102 (1)	+19 (－)	42.8	14.2

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、子会社からの出向者を含めております。

2. 臨時従業員数は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均勤続年数については、子会社からの出向者の通算の勤続年数を含めております。

7. 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	百万円 49,265
三井住友信託銀行(株)	32,500
(株)みずほ銀行	28,746
(株)三菱UFJ銀行	16,270

8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

II. 会社の状況

1. 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 (自己株式を含む)

普通株式 274,845,024株

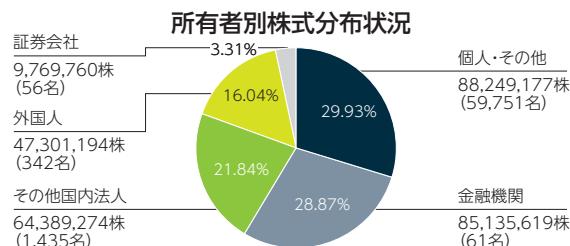
第1回社債型種類株式 20,000,000株

(3) 株主数

普通株式 39,487名

第1回社債型種類株式 22,158名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)			持株比率 (%)
	普通株式	第1回社債型種類株式	合計	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,828	—	36,828	13.10
光が丘興産株式会社	26,594	—	26,594	9.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	17,954	—	17,954	6.39
インフロニア・ホールディングス社員持株会	9,454	—	9,454	3.36
住友不動産株式会社	8,695	—	8,695	3.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	6,543	—	6,543	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,851	—	3,851	1.37
前田建設工業取引先持株会	3,067	—	3,067	1.09
株式会社三井住友銀行	3,061	—	3,061	1.09
共栄火災海上保険株式会社	2,842	—	2,842	1.01

- (注) 1. 当社は自己株式(普通株式13,675,119株)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は自己株式(普通株式13,675,119株)を控除して計算しております。
 3. 当社は2024年8月1日に第1回社債型種類株式を20,000,000株発行し、2024年8月2日付で東京証券取引所プライム市場に上場しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役位	株式数 株	交付対象者数 名
取締役（社外取締役除く）	53,346	4
社外取締役	—	—
執行役	36,755	5

2. 新株予約権等に関する事項

当社が、2024年4月8日付で発行した2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（グリーンCB）に付された新株予約権の概要は次のとおりです。

新株予約権の数	6,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式とし、その行使により当社が交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。
転換価額	1,897円（注）
行使期間	2024年4月22日～2029年3月16日
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高	60,000百万円

（注）2024年5月10日開催の取締役会において、当社の期末配当を1株につき35円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2024年4月1日以降、転換価額は1,853.5円に調整されております。

2024年11月12日開催の取締役会において、当社の中間配当を1株につき30円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2024年10月1日以降、転換価額は1,808.0円に調整されております。

2025年5月8日開催の取締役会において、当社の期末配当を1株につき30円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2025年4月1日以降、転換価額は1,761.2円に調整されております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	前田 操 治	報酬委員	前田建設工業株式会社※ 代表取締役社長
取締役	岐 部 一 誠	指名委員 報酬委員	前田建設工業株式会社※ 代表取締役副社長、 経営革新本部長
取締役	今 泉 保 彦	指名委員 報酬委員	前田道路株式会社※ 代表取締役社長 一般社団法人日本アスファルト合材協会 会長
取締役	塩 入 正 章	指名委員	株式会社前田製作所※ 代表取締役社長
取締役 社外	橋 本 圭一郎	取締役会議長 監査委員長 指名委員	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 監査役 株式会社CO2資源化研究所 社外取締役 前田道路株式会社※ 非業務執行取締役 日本風力開発株式会社※ 非業務執行取締役 株式会社TKX 代表取締役会長兼社長
取締役 社外	米 倉 誠一郎	指名委員 報酬委員 監査委員	株式会社教育と探求社 社外取締役 一般社団法人 Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール 代表理事 株式会社Fast Beauty 社外取締役 公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会 会長 デジタルハリウッド大学大学院 特命教授 京都橘大学 特任教授 県立広島大学大学院経営管理研究科 研究科長
取締役 社外	森 谷 浩 一	指名委員長 報酬委員 監査委員	前田道路株式会社※ 非業務執行取締役 株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構） 社外取締役、海外需要開拓委員会委員長
取締役 社外	村 山 利 栄	指名委員 報酬委員	前田建設工業株式会社※ 非業務執行取締役 株式会社ライススケーラ 社外取締役 学校法人山野学苑 監事 株式会社True Data 社外取締役（監査等委員）
取締役 社外	高 木 敦	報酬委員長 指名委員 監査委員	株式会社インフラ・リサーチ&アドバイザーズ 代表取締役 前田建設工業株式会社※ 非業務執行取締役 高砂熱学工業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄及び高木敦の5氏は、社外取締役であります。
2. 取締役橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄及び高木敦の5氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして監査委員会室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置していません。
4. ※の記載がある会社は当社の100%子会社であります。
5. 社外取締役の兼職先（※を除く）と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。
6. 村山利栄氏の戸籍上の氏名は志賀利恵であります。

(2) 執行役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	岐部 一 誠	Chief Executive Officer (CEO) 前田建設工業株式会社 代表取締役副社長、経営革新本部長
執行役	中西 隆 夫	総合インフラサービス戦略担当 前田建設工業株式会社 代表取締役副社長 日本風力開発株式会社 取締役会長
執行役	幡 鎌 裕 二	経営企画担当、IT・DX戦略担当 前田建設工業株式会社 執行役員副社長
執行役	加 藤 保 雄	グループマネジメント担当 株式会社前田製作所 取締役、経営管理本部長
執行役	富 安 敏 明	人材戦略担当、サステナビリティ推進担当 前田道路株式会社 代表取締役、管理本部長、 経営企画担当、情報システム担当、社長室長
執行役	下 條 真	財務戦略担当 日本風力開発株式会社 執行役員CFO本部長

(注) 岐部一誠氏は、取締役を兼任しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役と執行役、当社子会社である前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所及び日本風力開発(株)の取締役と監査役であります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会及び各委員会への出席状況	主な活動状況
取締役	橋本圭一郎	取締役会 10/10回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 監査委員会 18/18回 (100%)	経験豊富な企業経営者として、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べております。取締役会においては、議長として同会議体を主導し、意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また監査委員会では委員長として同委員会を主導し、監査体制の充実や運用について討議・審議を行い、指名委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。
取締役	米倉誠一郎	取締役会 9/10回 (90%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 10/10回 (100%) 監査委員会 16/18回 (89%)	経営学者として企業経営に関する専門的知見に基づき、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また指名委員会及び報酬委員会、監査委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。
取締役	森谷浩一	取締役会 10/10回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 10/10回 (100%) 監査委員会 17/18回 (94%)	経験豊富な企業経営者として、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また指名委員会では委員長として同委員会を主導し、取締役選任議案等について討議・審議を行い、報酬委員会及び監査委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。
取締役	村山利栄	取締役会 10/10回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 10/10回 (100%)	投資銀行における豊富な職務経験に基づき、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また指名委員会及び報酬委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。

地位	氏名	取締役会及び各委員会への出席状況	主な活動状況
取締役	高木 敦	取締役会 10/10回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 10/10回 (100%) 監査委員会 17/18回 (94%)	証券会社におけるアナリストとしての金融・財務に関する知見と建設業・インフラに関する深い見識に基づき、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また報酬委員会では委員長として同委員会を主導し、役員報酬制度やその運用について討議・審議を行い、指名委員会及び監査委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。

(6) 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等

①取締役及び執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次インセン ティブ	株式報酬 (業績連動)	株式報酬 (譲渡制限)	
取締役 (社外取締役を除く)	742	219	146	307	68	4
社外取締役	67	67	-	-	-	5
執行役	581	195	116	222	46	7
計	1,390	483	263	529	114	16

- (注) 1. 上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当社子会社が支払ったもしくは支払う予定の、又は負担した費用等の合計額）として記載しております。
2. 取締役と執行役の兼任者については、上記取締役の欄に人数と報酬を記載しております。
3. 上記の年次インセンティブは業績連動型の金銭報酬であり、その総額は、当事業年度における役員年次インセンティブ引当金繰入額です。また、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬の総額は当事業年度における費用計上額であります。
4. 当事業年度に役員等の報酬として交付した当社の普通株式の数及び対象となる役員の員数は、Ⅱ. 1. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載したとおりです。
5. 上記のほか社外取締役が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は31百万円でありませ

②当事業年度の業績連動報酬に係る指標（KPI）の内容、選定理由、実績及び算定方法
<年次インセンティブ>

年次インセンティブは、単年度の親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役が金銭の支給を受けることができる制度としており、当社の株主の皆様へ帰属する成果に対する業務執行の責任を明確にすることで支給額の合理性をわかりやすく説明できることを理由にKPIとして選定しました。年次インセンティブのうち、親会社の所有者に帰属する当期利益に連動する割合は90%としております。また、2024年度からは、年次インセンティブにサステナビリティ指標連動を導入しております。サステナビリティ指標については、全てのステークホルダーの満足が中長期的な企業価値向上に繋がっていくという考えのもと、3つの管理指標（①FTSEスコア、②CO₂排出量、③eNPSスコア）を設定しました。年次インセンティブのうち10%をCO₂排出量、eNPSスコアに連動するものとしておりますが、インセンティブとして、FTSEスコアに連動して更に最大10%を追加支給する制度としております。

当事業年度の業績実績は、親会社の所有者に帰属する当期利益324億円であり、個人別の支給額は当該実績に基づき、予め定めた役位別の算式に従って算定されております。なお、当事業年度の年次インセンティブの算定における基準業績値として、親会社の所有者に帰属する当期利益315億円を設定しております。

<中長期インセンティブ>

中長期インセンティブは、『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』に合わせて2024年度までの3事業年度の期間(以下、「業績評価期間」という。)の業績目標達成度や2022年6月23日開催の第1回定株主総会終了後から業績評価期間の最終の事業年度にかかる定株主総会の前日となる2025年6月23日までの期間(以下、「対象期間」という。)の在任月数に応じて算定される数及び額の当社普通株式(以下、「当社株式」という。)及び金銭を、原則として業績評価期間終了後に一括して交付及び支給する業績連動型株式報酬制度(BBT)としております。本制度の対象となる役員等は予め定められた基準ポイントの付与を受け、原則として、業績評価期間経過後に一定の要件を充足する場合に、以下のイ)及びロ)に記載する中長期インセンティブの算定方法に従って基準ポイント数が株式交付ポイント数に転換され、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び金銭が交付又は支給されます。なお、金銭の支給は納税資金の確保を目的としており、当該株式交付ポイント数の約50%に相当する当社株式の時価相当額となります。

中長期インセンティブは、当社の連結付加価値額の2022～2024年度の平均値に応じて株式交付率が0～200%の範囲で変動します。当社の連結付加価値額は、『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』に掲げる業績目標とも関連する戦略上重視する指標であり、また、当社従業員の報酬制度との連動性・関連性から組織全体の目線合わせが可能となる指標であることを理由にKPIとして選定しました。

イ)基準ポイントを株式交付ポイントに転換するにあたっての算定式

$$\text{株式交付ポイント数}(\ast 1) = \text{基準ポイント数}(\ast 2) \times \text{対象期間における在任期間}(\ast 3) / 36\text{ヶ月} \times \text{株式交付率}(\ast 4)$$

- ※ 1. 1ポイント未満は切り捨てとします。
- ※ 2. 各役員等の役位や職責等を考慮して、報酬委員会において決定します。
- ※ 3. 対象期間における役員等の在任月数に1ヶ月未満の日数がある場合は、1ヶ月未満の日数は1ヶ月に切り上げます。
- ※ 4. 株式交付率は下記ロ)に定めるとおりとします。

ロ)株式交付率の算定方法

上記イ)に適用される株式交付率は、別表のとおり、当社の2022年度から2024年度までの連結付加価値額(※ 5)の3ヶ年平均値(以下「3ヶ年平均付加価値額」という。)に応じて定まるものとします。

- ※ 5. 2022年度の連結付加価値額は、当社の連結営業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和にて算出される額とします。また、2024年3月期の通期決算より国際財務報告基準(IFRS)を任意適用したことにより、2023年度以降の連結付加価値額は、当社の連結事業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和にて算出される額とします。

(別表)

3ヶ年平均付加価値額	株式交付率
1,676億円以上	200%
1,578億円以上1,676億円未満	$(3\text{ヶ年平均付加価値額} - 1,480\text{億円}) \div 98\text{億円} \times 100$
1,381億円以上1,578億円未満	$(3\text{ヶ年平均付加価値額} - 1,184\text{億円}) \div 394\text{億円} \times 100$
1,381億円未満	0%

③非金銭報酬の内容

<譲渡制限付株式>

譲渡制限付株式報酬は、業績等に係る条件は定めておりませんが、企業価値に連動する仕組みとしております。当社の株式価値と取締役(社外取締役を除く)及び執行役の報酬との連動性をより明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、退任時に譲渡制限を解除されるプランとしております。なお、当社は、取締役(社外取締役を除く)及び執行役の報酬として、金銭の払込み又は現物出資財産の給付は要せず、当社株式を発行又は処分します。それぞれの取締役(社外取締役を除く)及び執行役への割当株式数は、報酬委員会の審議・決定により、個別に定める基準額に相当する数とします。

④当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の内容は、当社の報酬委員会が決定しました。当社の報酬委員会はその決定にあたって、下記の当事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における活動を行い、審議に必要な客観情報を収集したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その内容が役員等の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、当社の報酬委員会は、役員報酬制度の基本原則や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、役員等の個人別の報酬等の内容について、グローバルに豊富な経験・知見を有する社外の報酬コンサルタント（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））からの情報収集及び助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議しております。報酬委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬委員会に必要な応じて同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、妥当性の提言等は受けておりません。

⑤当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の活動状況
当事業年度における報酬委員会の構成は以下のとおりです。

	委員長（社外）	委員（社外）	委員（社内）
2024年6月定時株主総会から2025年6月定時株主総会まで	高木 敦	米倉 誠一郎 森谷 浩一 村山 利栄	前田 操治 岐部 一誠 今泉 保彦

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会は、2024年5月22日、6月11日、6月25日、2025年4月21日、5月21日の計5回開催し、当事業年度に係る当社の取締役及び執行役等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の主な審議事項は以下のとおりです。

開催日	主な審議事項
2024年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度役員報酬水準の決定 2024年度年次インセンティブ算定方法の決定 業績連動型株式報酬制度改定内容の決定
2024年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度職務分掌と役位の決定 2024年度年次賞与の算定方法の決定
2024年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度譲渡制限付株式の交付株式数の決定
2025年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> 事業報告の内容の確認
2025年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度年次インセンティブ支給額の決定 有価証券報告書の記載内容の決定

※上記とは別に、事業会社役員報酬に関する議題を中心とする報酬委員会を6回開催のうえ、審議を行いました。

⑥役員等の報酬等の決定方針の決定方法及び内容の概要

当社の役員等の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「役員報酬等の決定方針」という。）は、役員報酬制度の決定における高度な独立性を確保した当社の報酬委員会にて決定しております。なお、当社の報酬委員会は、客観性・透明性を重視した運用プロセスを構築しており、役員報酬等の決定方針の妥当性を毎期検証することとしております。

当事業年度に係る当社の役員報酬等の決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

i. 役員報酬制度の基本原則

- ・ 「総合インフラサービス企業」の実現に向け、当社の経営陣が経営の目線を合わせ、戦略三本柱（生産性改革、新たな収益基盤の確立、体質強化・改善）の達成に一丸となって邁進することを後押しできるものであること
- ・ 「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」を目指し、グループ全体の持続的成長を意識付けるため、当社の経営陣の株式保有を促し、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深めていくことができるものであること
- ・ 当社の持続的発展と中長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人材を確保し、報奨することができるものであること
- ・ 業績目標の達成を動機づけるとともに、その達成の潜在的リスクを反映させ、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること

ii. 報酬体系

当社の役員報酬制度における報酬体系は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成されております。業績連動報酬は、単年度の全社業績目標の達成度等に連動する年次インセンティブと2024年度を最終年度とした『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』の着実な遂行を目的とした中長期インセンティブで構成され、非金銭報酬は株主の皆様との利害共有を目的とした譲渡制限付株式報酬から構成されております。役員報酬の種類別報酬割合については、年次インセンティブの単年度標準額を基本報酬の50～60%程度、中長期インセンティブの1事業年度あたりの標準的な付与価値を基本報酬の50～60%程度、譲渡制限付株式報酬の単年度の付与価値を基本報酬の約16～40%程度とし、役位上位者の業績連動報酬の割合を高めることで業績及び企業価値向上に対する責任の重さを報酬構成割合に反映しております。但し、社外取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

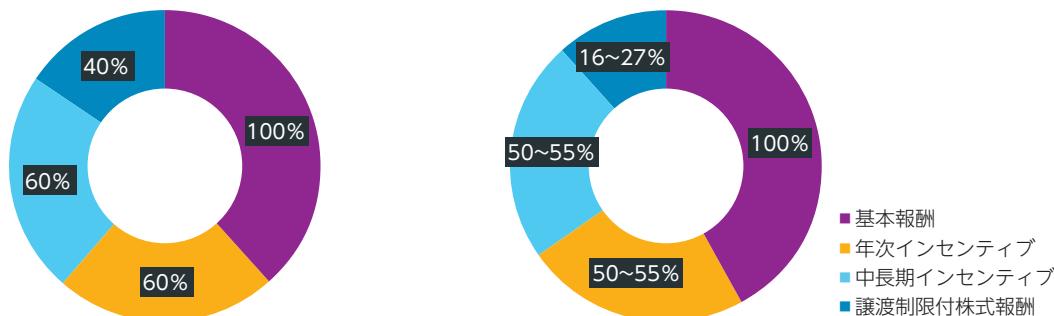
当社の役員報酬の種類別報酬割合の決定に際しては、外部の調査機関が運営する役員報酬サーベイに基づき、当社の事業規模に類似する企業の市場報酬データを参考に報酬水準を設定しております。当社の報酬水準を経営陣に求められる能力及び責任等に見合う設定とすべく、報酬委員会にて報酬ベンチマーク等による妥当性の検証を每期行います。

なお、基本報酬は月次で支給し、年次インセンティブ及び譲渡制限付株式報酬は毎年一定の時期に支給し、中長期インセンティブは原則として2022年度に基準ポイントを付与したうえで、業績評価期間終了後に一括して株式の交付及び金銭の支給を行います。

当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役の種類別報酬割合イメージ（2022～2024年度標準額）

代表執行役社長

その他取締役（社外取締役を除く）及び執行役



iii. 株式保有ガイドライン

「脱請負」とそれに伴う成長戦略の加速と株式市場からの要請に応えるための持株会社体制を通じ、すべてのステークホルダーとの持続的な価値共有を図るため、当社の執行役を対象とした株式保有ガイドラインを定め、原則として執行役としての在任期間中、時価ベースで年間基本報酬と同額に相当する当社株式の継続保有を目標とするガイドラインを導入しております。

iv. マルス・クローバック条項

当社の役員報酬制度が過度なリスクテイクを促すようなインセンティブとなることを抑制し、役員報酬の健全性を確保することを目的に、非違行為や不正会計による財務諸表の遡及修正等の一定の事由が生じたとき当社の取締役会が認めた場合に支給・交付の前後を問わず、報酬委員会の判断によって、業績連動報酬及び非金銭報酬の全部又は一部を返還させる又は没収する条項（いわゆるマルス・クローバック条項）を定めております。本条項の適用対象は、2024年6月開催の第3回定時株主総会後に支給される年次インセンティブ及び付与される譲渡制限付株式報酬とし、以降すべての期間において適用します。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	71	1
連結子会社	147	5
計	218	6

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。また、監査契約に基づき支払うべき報酬等の額は確定していないため、概算値によっております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社における社債及び第1回社債型種類株式の発行にかかるコンフォートレター業務であります。

(4) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査委員会は、会計監査人の当該事業年度に係る監査計画の内容（監査対象部署、監査時間等）、報酬単価及び報酬等の額を検討した結果、相当であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会は委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

また、上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案内容を決定します。

Ⅲ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保する体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制として決議した事項は以下のとおりであります。

(1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制、報告体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（いわゆるJ-SOX法）に基づくJ-SOX体制を整備します。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

執行役の職務の執行に係る情報を遅滞なく文書化し、適正に保存管理するとともに、重要な職務執行に関する情報については取締役会に遅滞なく報告します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理のため、リスク管理体制を整備します。

(4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会から代表執行役への適切な権限移譲の下、方針の管理と執行内における適切な職務権限の再分配を行います。

(5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため、グローバルでの方針の共有と適切な職務権限の再分配、子会社における業務執行状況の当社への報告体制の整備、及びグローバルでの監査を実施します。

子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及びJ-SOX体制を整備します。

(6) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する専任組織である「監査委員会室」を設置し、必要な使用人等を配置します。

(7) 取締役及び使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

当該使用人等に関する人事関連事項の決定については、監査委員会の同意を得て行います。

(8) 監査委員会の(6)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員が当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための機会を確保します。

(9) 監査委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人（以下、総称して「役職員」という）は、予め監査委員会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査委員又は監査委員会に報告します。

その他、法令及び定款に違反する重大な事実、不正行為の事実又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査委員又は監査委員会に報告します。

(10) (9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に報告した当社グループの役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いが行われることを禁止します。

(11) 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会の職務の執行について生じる費用等を全額支弁します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、当社が果たすべき社会的な役割と責任を定めた「倫理要綱」を社内イントラネットにおいて全職員へ発信し、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底を図るとともに、「腐敗防止ポリシー」を定め、常に公明正大な企業活動が続けていくため、これを遵守していくことに注力しています。2024年には、役職員が遵守すべき法令等や具体的な禁止事例をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成・配布し、各種研修を通じて周知徹底を図っています。

また、「コンプライアンスホットライン」（相談・通報制度）により不正行為の未然防止や早期発見に努めるとともに、通報案件に対応しています。

(2) リスクマネジメント体制

当社は、リスクマネジメントに関する最上位の機関である「リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っています。2024年度は、「M&A」「事業戦略」「資機材調達」「人的資源」等のテーマについて横断的に評価・分析を行いました。

(3) グループ管理体制

当社は、関係会社規程に基づき、当社グループ会社の業務執行について、グループ会社から必要な報告を受けるほか、重要度に応じて当社の取締役会又は取締役の承認を受けています。

(4) 情報の保存及び管理体制

当社は、取締役会議事録及び稟議書類等、取締役の職務の執行に係る各書類について、いずれも関係法令及び関連する社内規程に基づき、関係部署が検索性の高い状態で適切に保存及び管理しています。

(5) 監査委員会の監査体制

当社の監査委員会は、監査委員4名で構成されています。また、監査委員を補助する監査委員会室は、使用人3名で構成されています。監査委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、社長及び会計監査人並びに子会社監査役及び内部監査部門との定期的な会合において、情報・意見の交換を行うことにより監査の実効性を高めています。

(6) 内部監査体制

当社は、グループ全体の内部監査機能を担う経営監査部を設置し、当社及び子会社の内部監査を行っています。監査にあたっては、財務報告の信頼性、業務の有効性、法令順守の観点から、リスクアプローチによる効率的な監査を進めています。さらに、主要な子会社にも内部監査部門を設置し、当社の経営監査部との連携を図りながら、グループの内部監査機能を強化しています。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、前中期経営計画『INFRONEER Medium-term Vision 2024』の還元方針に基づき、自己株式の取得を行うほか、配当性向30%以上の配当に努めることを基本方針としてまいりました。また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うこととしており、会社法第459条第1項の定めに基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

このような方針の下、当期は普通株式1株当たり年間60円（中間配当金30円、期末配当金30円）の配当を実施することといたしました。また、第1回社債型種類株式の1株当たり配当金は、年間で86.72円（中間配当金21.72円、期末配当金65円）となっております。

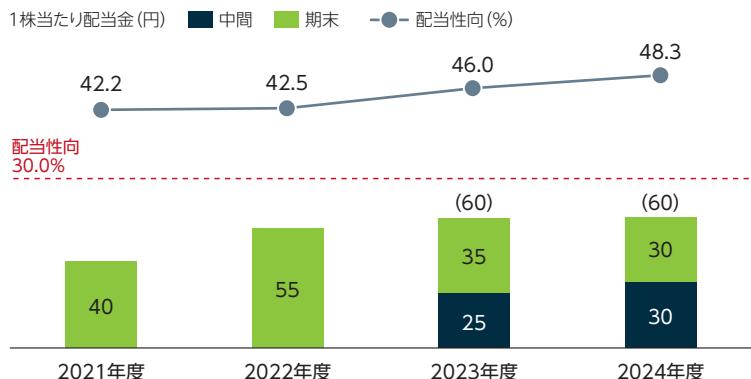
また、当社は当期末の配当金について、従来より早いお支払の開始を決定しており、期末配当金の支払開始日については、2025年6月6日を予定しております。

次期以降の還元方針につきましては、新たに策定しました新中期経営計画『INFRONEER Medium-term Vision 2027』において、普通株式1株当たり年間配当金60円を下限に、配当性向を40%以上に引き上げ、安定かつ成長に連動した還元を維持することとしております。第1回社債型種類株式については、所定の金額の配当（注）を実施いたします。

今後も新中期経営計画に定める還元方針に基づき、一層の利益還元に努めてまいります。

（注）1株当たりの発行価格5,000円に配当年率2.600%を乗じた金額。

（ご参考）普通株式1株当たり配当金の推移



（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第4期 2025年3月31日現在	科目	第4期 2025年3月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	600,859	流動負債	450,897
現金及び現金同等物	119,502	営業債務及びその他の債務	272,222
営業債権及びその他の債権	150,755	契約負債	49,113
契約資産	230,141	社債及び借入金	60,179
棚卸資産	12,810	リース負債	8,982
その他の金融資産	5,622	未払法人所得税等	16,598
その他の流動資産	32,338	その他の金融負債	5,175
小計	551,170	引当金	3,846
売却目的で保有する資産	49,689	その他の流動負債	28,518
非流動資産	849,878	小計	444,637
有形固定資産	222,507	売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	6,259
使用権資産	18,985	非流動負債	456,986
のれん	158,642	社債及び借入金	335,001
無形資産	234,338	リース負債	14,520
投資不動産	28,898	その他の金融負債	1,799
持分法で会計処理されている投資	25,732	退職給付に係る負債	15,044
その他の金融資産	134,375	引当金	37,238
繰延税金資産	2,000	繰延税金負債	53,019
その他の非流動資産	24,396	その他の非流動負債	360
		負債合計	907,883
		(資本の部)	
		資本金	20,000
		資本剰余金	214,289
		自己株式	△27,043
		利益剰余金	278,544
		その他の資本の構成要素	33,348
		親会社の所有者に帰属する持分合計	519,139
		非支配持分	23,715
		資本合計	542,854
資産合計	1,450,738	負債資本合計	1,450,738

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第4期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	847,548
売上原価	△732,034
売上総利益	115,514
販売費及び一般管理費	△68,330
持分法による投資利益	1,355
事業利益	48,539
その他の収益	1,765
その他の費用	△3,156
営業利益	47,148
金融収益	10,500
金融費用	△7,893
税引前利益	49,756
法人所得税費用	△16,912
当期利益	32,843
当期利益の帰属	
親会社の所有者	32,416
非支配持分	427

連結持分変動計算書

第4期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社株主に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
当期首残高	20,000	111,467	△28,626	255,671	－	38,365
当期利益	－	－	－	32,416	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	△114	△2,397
当期包括利益	－	－	－	32,416	△114	△2,397
新株の発行	48,750	48,133	－	－	－	－
減資	△48,750	48,750	－	－	－	－
転換社債型新株予約権付社債の発行	－	2,553	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	△91	－	－	－
自己株式の処分	－	358	1,674	－	－	－
配当金	－	－	－	△17,008	－	－
株式報酬取引	－	3,019	－	－	－	－
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動	－	5	－	0	－	－
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	－	－	△0	－	－	－
その他	－	0	－	△317	－	－
利益剰余金への振替	－	－	－	7,783	114	△7,897
所有者との取引額等合計	－	102,821	1,583	△9,543	114	△7,897
当期末残高	20,000	214,289	△27,043	278,544	－	28,070

(単位：百万円)

	親会社株主に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
当期首残高	137	2,908	41,411	399,923	19,249	419,173
当期利益	—	—	—	32,416	427	32,843
その他の包括利益	△95	1,425	△1,181	△1,181	1,778	597
当期包括利益	△95	1,425	△1,181	31,234	2,206	33,440
新株の発行	—	—	—	96,883	—	96,883
減資	—	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債の発行	—	—	—	2,553	—	2,553
自己株式の取得	—	—	—	△91	—	△91
自己株式の処分	—	—	—	2,033	—	2,033
配当金	—	—	—	△17,008	△406	△17,414
株式報酬取引	—	—	—	3,019	—	3,019
連結範囲の変動	—	—	—	—	22	22
支配継続子会社に対する持分変動	—	901	901	907	2,641	3,549
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	—	—	△0	—	△0
その他	—	—	—	△317	2	△315
利益剰余金への振替	—	—	△7,783	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	901	△6,881	87,980	2,259	90,240
当期末残高	42	5,235	33,348	519,139	23,715	542,854

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	93社
主要な会社の名称	前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所、日本風力開発(株)

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の数	12社
主要な会社の名称	東洋建設(株)

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に認識し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産が以下の要件を満たす場合は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融商品のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループは金融商品ごとに当該指定を行っています。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産が純損益を通じて公正価値で測定される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

非デリバティブ金融資産の事後測定の概要は以下のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価により測定しています。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、純損益として認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しています。当該金融資産を処分した場合又は公正価値が著しく下落した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えています。

なお、配当金については純損益として認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に、金融資産の認識を中止しています。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、契約資産及びリース債権に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうか評価しています。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、財務情報等の当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しています。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、12か月の予想信用損失と等しい金額を、信用リスクが著しく増大している場合は、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権、契約資産については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかにかかわらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

予想信用損失は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額を当初の実行金利で割引計算することにより算定し、貸倒引当金の変動は純損益として認識しています。

また、当社グループは、債務者の重大な財政状態の悪化、支払に対する延滞を含む契約違反など、金融資産の全部又は一部が回収できない又は回収が極めて困難であると認められた場合に債務不履行であると判断しています。債務不履行に該当した場合は、信用減損を示す客観的な証拠が存在すると判断し、個別に予想信用損失を見積り、貸倒引当金を算定しています。信用減損の証拠がない金融資産については、内部の信用格付等に基づき信用リスクの特性が類似する金融資産ごとにグルーピングを行い、集合的に予想信用損失を見積り、貸倒引当金を算定しています。

金融資産の全部又は一部が回収できないと合理的に判断される場合には、帳簿価額の直接償却を行っています。

③ 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

非デリバティブ金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者となった取引日に認識し、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しています。純損益を通じて公正価値で測定される場合を除き、公正価値に取引コストを控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

非デリバティブ金融負債の事後測定の概要は以下のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価により測定しています。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、純損益として認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(iii) 認識の中止

当社グループは、契約上の債務が免責、取消、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジするために為替予約、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しています。

当社グループは、ヘッジの開始時にヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び戦略について正式に文書化しています。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジの有効性の要求をすべてみたしているかどうかについても、ヘッジ開始時及び各期末日に継続的に評価しています。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されるデリバティブについては、公正価値の変動額のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されている金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

(iii) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動は純損益で認識しています。

⑤ 複合金融商品

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債を発行していますが、当初認識時に発行に伴う払込金額を社債の対価部分と新株予約権の対価部分に区分した上で、社債部分は負債とし、新株予約権部分は資本に分類し表示しています。新株予約権は、払込金額と負債部分の当初測定額(公正価値)との差額で当初測定しています。転換社債型新株予約権付社債の発行に関連する取引コストはすべて、負債要素及び資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しています。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

(2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い方の金額で測定しています。正味実現可能価額は、見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額です。取得原価は主として個別法に基づいて算定しており、取得費、外注費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでいます。

(3) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体、撤去及び原状回復コスト並びに資産計上すべき借入コストが含まれています。

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社に流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合に限り、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識しています。

修繕又は維持費は、発生時に純損益で認識しています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っています。

主な有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物・構築物 2年～60年
- ・機械、運搬具及び工具器具備品 2年～35年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(4) のれん及び無形資産

① 無形資産（公共施設等運営権以外）

無形資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日時点における公正価値で測定しています。

また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発に関する支出を除き、全て発生した期の費用として認識しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法で償却しており、主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・自社利用のソフトウェア5年以内
- ・契約関連資産20年以内

なお、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却は行わず、毎期且つ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

② 無形資産（公共施設等運営権）

公共サービスの利用者に課金する権利を得る範囲で、公共施設等運営権を取得日時点における公正価値で測定しています。また、公共施設等運営事業の更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を合理的に見積ることができる場合、当該取得時に支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を公共施設等運営事業の更新投資に係る資産として認識しています。

償却方法及び耐用年数についての詳細は、注記「公共施設等運営事業に関する注記」に記載しています。

③ のれん

企業結合で移転された対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、被取得企業の識別可能な資産及び引き受けた負債の正味価額を上回る場合は、その超過額をのれんとして認識しています。反対に下回る場合には、取得日において純損益として認識しています。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しています。

のれんは償却は行わず、毎期且つ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施してい

ます。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識され、その後の戻入は行っていません。

(5) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。

① 借手としてのリース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っています。リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率率を用いています。

使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金利費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は、連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

使用权資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについて、IFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

② 貸手としてのリース

契約の形式ではなく取引の実質に応じてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しています。ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

サブリースを分類する際は、中間の貸手は、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類しています。

オペレーティング・リースにおいては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料はリース期間にわたり定額法により収益として認識しています。

(6) 非金融資産の減損

有形固定資産、無形資産、投資不動産及び使用权資産について、各報告期間の期末日現在で減損している可能性を示す兆候の有無を確認しています。減損の兆候がある場合、当該資産の回収可能額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

回収可能額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としており、個々の資産について見積ることができない場合は、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能額を見積っています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能額が帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しています。資金生成単位について認識した減損損失は、まず当該単位のれんの帳簿価額を減額し、次に当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、各資産に配分しています。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産については、報告期間の期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない、又は減少している可能性を示す兆候の有無を確認しています。このような兆候が存在する場合には、個々の資産又は資金生成単位の回収可能額の見積りを行い、当該回収可能額が帳簿価額を上回る場合には、減損損失を認識しなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、帳簿価額を回収可能額まで増額し、減損損失の戻入を純損益として認識しています。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入していません。

(7) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等並びにIFRS第16号「リース」に基づく賃料収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足された時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの主要な事業における履行義務の識別及び収益を認識する時点は以下のとおりです。

① 建設工事に係る収益認識

当社グループは主に土木、建築、舗装事業において、顧客と工事請負契約を締結し、建物又は構築物等の施工及びそれに付帯する業務を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しています。

当該工事請負契約においては、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものです。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、引渡し目的物である建設物に係る見積総原価のうち発生した原価の割合を用いることで、義務を履行することにより生じた資産の増加を忠実に描写していると判断しているため、発生原価に基づくインプット法によって進捗度を見積り、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっています。進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準によって収益を認識しています。

取引価格は工事請負契約により決定され、取引の対価は、工事請負契約ごとに定められた支払条件により受領しています。なお、履行義務の充足から顧客から対価を受領するまでの期間が長期間に及ぶ工事で重要な金融要素が認識される工事については金融収益に該当する部分について調整を行うこととしています。

② 商品の販売、製品の製造・販売に係る収益認識

当社グループは舗装事業においてアスファルト合材、乳剤及びその他建設資材の製造・販売を行い、機械事業において建設機械の商品販売及び産業機械等の製造・販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しています。

これらの商品・製品の販売について、舗装事業においては、アスファルト合材等の性質上、製品の出荷と検収はほぼ同一時点であり、製品を顧客に出荷した時点で顧客に支配が移転すると判断しているため、製品の出荷時点で収益を認識しています。また、機械事業においては、顧客との契約に基づき商品・製品を顧客に引き渡した時点で顧客に支配が移転すると判断しているため、商品・製品の引渡時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、実務上の便法を用いて重要な金融要素の認識は行っていません。

③ 再生可能エネルギー及びコンセッション事業に係る収益認識

当社グループはインフラ運営事業において再生可能エネルギーによる売電及び当社グループが運営権を保有する公共施設の維持管理・運営を行っています。これらの事業においては、顧客との電力供給契約や施設利用契約等に基づき、顧客に対して役務提供がなされた時点で履行義務が充足されることから、役務提供がなされた時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、実務上の便法を用いて重要な金融要素の認識は行っていません。

(8) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が現在の法的又は推定的な債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いて割り引いた金額で引当金を測定しています。

(9) 従業員給付

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、また確定拠出年金制度を設けています。

① 確定給付型退職後給付

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値並びに関連する当期勤務費用及び過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しています。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しています。

② 確定拠出型退職後給付
確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

③ 複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主制度に加入しています。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っています。ただし、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しています。

④ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しています。

賞与については、当社グループが支払いを行う法的又は推定的な債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しています。

(10) 株式報酬

① 譲渡制限付株式報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から一定期間にわたって定額法により費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

② 株式給付信託(BBT)

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎としたポイントに、業績連動指数を乗じて測定しており、権利確定期間にわたって費用を認識し、同額を資本の増加として認識しています。

③ 株式給付信託(J-ESOP)

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、株式給付信託(J-ESOP)を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎とし、株式給付規程に基づきポイントが測定され、権利確定期間にわたって又は一時点で費用を認識し、同額を資本の増加として認識しています。

④ 株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社グループは、現金決済型の株式に基づく報酬として、株式給付信託(従業員持株会処分型)を採用しています。受領したサービスの対価は、発生した負債の公正価値で測定しており、付与日から信託期間満了日にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお負債は、決裁される信託期間満了日までその公正価値を各期末日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

(11) 売却目的で保有する資産

継続的使用よりも主に売却取引により回収が見込まれる資産及び処分グループについて、1年以内に

売却する可能性が高く、現状で直ちに売却することが可能で、経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的保有に分類しています。

当社グループが、子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約し上記の条件を満たす場合は、当社グループが売却後にその子会社の非支配持分を保有するか否かにかかわらず、その子会社の資産及び負債を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

また、売却目的保有への分類後は、有形固定資産及び無形資産の減価償却又は償却は行いません。

重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結計算書類を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いています。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

当社グループの連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び判断は以下のとおりです。

1. 一定の期間にわたり収益を認識する売上高の計上

当社グループは、成果の確実性が認められる工事については一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用し、各工事における進捗度を発生原価に基づくインプット法により見積り、当連結会計年度末までの進捗部分の売上高を計上しています。当連結会計年度において、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高は661,464百万円です。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高の計算について以下の見積りを用いています。

・工事収益総額

工事進行途上において顧客との合意に基づく設計変更等が生じ、当該対価が適時に確定されず、工事収益総額の一部を見積りにより計上する場合があります（以下、当該見積りにより計上された工事収益総額の一部を「未契約請負額」という。）。発注者との交渉の進捗又は契約の締結に伴い見積りに変更が生じる可能性があることから、未契約請負額を継続的に見直しています。

・工事原価総額

工事はその仕様や作業内容等において個別性が強く、さらに工事進行途上において工期の変更、想定外の費用の発生、建設資材単価や労務単価等の変動、設計変更等が生じる可能性があることから、工事原価総額を継続的に見直しています。

上記のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高の計上は、一定の仮定に基づいた見積りが必要であり、不確実性及び工事現場責任者等の判断を伴います。よって、当該見積りについて変

更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類の売上高に一定の影響を与える可能性があります。

2. のれん及び無形資産の評価

当社グループは、事業投資の結果生じたのれん及び未だ使用可能でない無形資産に対し、少なくとも年1回の減損テストを行っています。またのれん及び無形資産に減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを行っています。当連結会計年度においては、日本風力開発(株)等を子会社化した際に生じたのれん138,507百万円、無形資産90,335百万円及び前田道路(株)を子会社とした際に生じたのれん19,933百万円について、重要な見積りのリスクを認識しています。

減損テストの回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定していますが、これらは将来キャッシュ・フローの見積額を当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎として現在価値に割り引いています。将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、過去の実績、将来の販売数量、販売単価、設備投資額、プロジェクト成功率などを考慮しており、一定の市場の平均成長率を勘案しています。加重平均資本コストは外部専門家による評価を活用しながら事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しています。

当該のれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、これらの見積りが合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しています。

ただし、これらの見積りは将来の経済状況の変化の影響を受けることがあり、前提とした状況が変化した場合、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値の算定結果が異なる可能性があります。翌連結会計年度以降の減損テストや認識される減損損失計上額に影響を及ぼす可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	284百万円
その他の金融資産	1,954百万円

2. 担保に供している資産

現金預金	3,760百万円
受取手形・完成工事未収入金等	795百万円
棚卸資産	1,005百万円
その他の金融資産（流動資産）	1,943百万円
有形固定資産	32,451百万円
その他の金融資産（非流動資産）	8,769百万円
投資その他の資産（その他）	875百万円
合計	49,601百万円

上記のほか、連結財政状態計算書では消去されている子会社株式（当連結会計年度末583百万円）を担

保に供しています。

ノンリコース債務に対応する担保資産は、「3. ノンリコース債務に対応する資産」に含めて記載しています。

3. ノンリコース債務に対応する資産	
現金預金	16,264百万円
受取手形・完成工事未収入金等	9,190百万円
有形固定資産	0百万円
公共施設等運営権	92,716百万円
合計	118,172百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	221,813百万円
5. 保証債務額	
借入金に対する保証債務	339百万円

連結持分変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数
普通株式 274,845千株
第1回社債型種類株式 20,000千株
- 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項
当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 33,185千株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2024年5月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。
普通株式の配当に関する事項
(1) 配当の原資 利益剰余金
(2) 配当金の総額 9,133百万円(注1)(注2)
(3) 1株当たり配当額 35.0円
(4) 基準日 2024年3月31日
(5) 効力発生日 2024年6月26日

2024年11月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。
普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (2) 配当金の総額 | 7,835百万円(注1)(注3) |
| (3) 1株当たり配当額 | 30.0円 |
| (4) 基準日 | 2024年9月30日 |
| (5) 効力発生日 | 2024年12月10日 |

第1回社債型種類株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (2) 配当金の総額 | 434百万円 |
| (3) 1株当たり配当額 | 21.7円 |
| (4) 基準日 | 2024年9月30日 |
| (5) 効力発生日 | 2024年12月10日 |

4. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年5月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (2) 配当金の総額 | 7,835百万円(注1)(注4) |
| (3) 1株当たり配当額 | 30.0円 |
| (4) 基準日 | 2025年3月31日 |
| (5) 効力発生日 | 2025年6月6日 |

第1回社債型種類株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (2) 配当金の総額 | 1,300百万円 |
| (3) 1株当たり配当額 | 65.0円 |
| (4) 基準日 | 2025年3月31日 |
| (5) 効力発生日 | 2025年6月6日 |

(注1) 連結持分変動計算書の配当は、配当金の総額から、持分法適用会社が保有する当社株式に係る配当を控除しています。

(注2) 2024年5月10日開催の取締役会による配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式に対する配当金75百万円、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金98百万円及び株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式に対する配当金103百万円が含まれています。

(注3) 2024年11月12日開催の取締役会による配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式に対する配当金44百万円、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対

する配当金84百万円及び株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれています。

(注4) 2025年5月8日開催の取締役会による配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式に対する配当金23百万円、株式給付信託（B B T）が保有する当社株式に対する配当金84百万円及び株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、資本効率を高めるとともに、財務の健全性を確保することを資本管理の基本方針としています。

(2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク、為替リスク及び金利リスク）に晒されています。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しています。

また、デリバティブ取引は、投機的な取引及び短期的な売買差益を得ることを目的として行うことを禁止しており、後述するリスクを回避するために利用しています。

(3) 信用リスク

当社グループは、受注管理規程及び経理規程等に従って、営業債権である受取手形及び売掛金、並びに契約資産について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額であります。

(4) 流動性リスク

当社グループは資金調達については資金の安定性とコストを勘案しながら銀行借入や社債発行等を中心に必要な資金を調達していますが、流動性リスクを考慮して返済期日を集中させないように管理しています。

また、当社グループの資金を集中的かつ効率的に管理することで流動性リスクの低減に努めています。

(5) 市場リスク（株価変動リスク）

当社グループは事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本金金融資産（株式）の価格変動リスクに晒されています。これらの資本金金融資産については、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は、以下のとおりです。なお、下記を除く金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示していません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
金融負債		
社債	80,726	78,632
転換社債型新株予約権付社債	57,805	56,486
長期借入金	187,437	187,352
ノンリコース借入金	9,033	8,909
公共施設等運営権に係る負債	90,110	98,551

長期借入金及びノンリコース借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しています。

社債及び転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しています。

公共施設等運営権に係る負債は、連結財政状態計算書上、「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しており、公正価値については、支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを国債利回りを基礎とした合理的な利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しています。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1： 同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3： 重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、当連結会計年度の末日に発生したものと認識していません。

① 連結計算書類において公正価値で測定する金融商品の公正価値レベル別ヒエラルキー

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	－	29,615	29,615
デリバティブ資産	－	10,680	－	10,680
その他	－	800	397	1,197
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	77,141	－	9,842	86,984
合計	77,141	11,480	39,855	128,477
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	5	－	5
合計	－	5	－	5

株式及び出資金

株式及び出資金のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しています。また、活発な市場が存在しない銘柄のうち、公正価値を重要な観察不能なインプットを用いて主として類似業種比較法で算定した金額で測定した銘柄についてレベル3に分類しています。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ等の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格等によって算定しており、レベル2に分類しています。

② レベル3に分類された金融資産

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

また、公正価値の測定結果については適切な権限者がレビュー及び承認しています。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりです。
(単位：百万円)

	金融資産
期首残高	30,805
利得及び損失合計	
損益 (注)	7,518
その他の包括利益	1,814
購入	296
売却	△286
レベル1からの振替	21
その他	△314
期末残高	39,855

(注) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

なお、期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、当連結会計年度において7,518百万円です。

投資不動産に関する注記

- 投資不動産の状況に関する事項
当社グループは、東京都や福岡県などの全国主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸複合施設等を所有しています。
- 投資不動産の公正価値に関する情報
投資不動産の帳簿価額と公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
投資不動産	28,898	37,432

投資不動産の公正価値は、主として社外の不動産鑑定士から提示された割引キャッシュ・フロー法による評価額等に基づいて算定しています。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

(単位：百万円)

	建築事業	土木事業	舗装事業	機械事業	インフラ 運営事業	その他	合計
顧客との契約から認識した 収益							
一時点で充足	－	－	80,989	34,934	25,747	36,395	178,067
一定期間にわたり充足	319,059	141,982	181,804	939	3,934	13,743	661,464
計	319,059	141,982	262,793	35,873	29,682	50,139	839,531
その他の源泉から認識した 収益 (注)	1,633	－	307	5,144	900	31	8,017
合計	320,692	141,982	263,101	41,018	30,583	50,170	847,548

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」に基づき認識した収益が含まれています。

2. 契約残高に関する情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	
受取手形	16,614
完成工事未収入金等	102,946
合計	119,560
契約資産	230,141
契約負債	49,113

契約資産は顧客との工事請負契約において履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の対価に対する権利であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。

契約負債は主に工事請負契約に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。期首における契約負債のうち収益に認識した金額は、当連結会計年度において、43,856百万円です。

工事請負契約における顧客の支払条件は個々の契約ごとに異なるため、履行義務の充足と支払時期に明確な関連性はありません。

3. 残存履行義務に関する情報

当連結会計年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、876,022百万円です。

なお、当該残存履行義務は、該当する物件が完成するにつれて概ね1年以内におおよそ5割程度、収益を認識することを見込んでいます。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 1,682円05銭

2. 基本的1株当たり当期利益 124円15銭

(注1) 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、6,543千株です。基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、7,248千株です。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式のうち、譲渡制限解除の条件を満たしていないものは基本的1株当たり当期利益の算定上、加重平均株式数に含めておらず、また、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めていません。1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、714千株です。基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、647千株です。

(注3) 1株当たり親会社所有者帰属持分に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。基本的1株当たり当期利益に使用する当期利益は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

公共施設等運営事業に関する注記

連結子会社である愛知道路コンセッション(株)が運営権者となり、実施する公共施設等運営事業は以下のとおりです。

1. 運営権者が取得した公共施設等運営権の概要

対象とする 公共施設等の内容	愛知県有料道路運営事業				
	知多4路線 (南知多道路、知多半島道路、知多横断道路及び中部国際空港連絡道路を総称している)	猿投グリーンロード	衣浦トンネル	衣浦豊田道路	名古屋瀬戸道路
	上記路線ごとに運営権が設定されています。				
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権対価は運営権対価一時金及び道路施設利用料の合計額になります。 道路施設利用料を運営期間にわたり分割して毎年支払います。				運営権取得時に全額を支払います。
運営権設定期間	2016年10月1日 ～ 2046年3月31日	2016年10月1日 ～ 2029年6月22日	2016年10月1日 ～ 2029年11月29日	2016年10月1日 ～ 2034年3月5日	2016年10月1日 ～ 2044年11月26日
残存する 運営権設定期間	2025年4月1日 ～ 2046年3月31日	2025年4月1日 ～ 2029年6月22日	2025年4月1日 ～ 2029年11月29日	2025年4月1日 ～ 2034年3月5日	2025年4月1日 ～ 2044年11月26日
プロフィットシェアリング条項の概要	<p>各運営権設定対象施設に係る各事業年度の実績料金収入の合計額が、当該各運営権設定対象施設に係る各事業年度の計画料金収入の合計額と比較して、増加し、又は減少した場合、当該増加し、又は減少した料金収入の帰属又は負担については以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6%以内の増加又は減少にとどまる場合 運営権者の帰属又は負担 ・6%を超えて増加した場合 6%以内の増加額は運営権者の帰属、6%を超える増加額は愛知県道路公社の帰属 ・6%を超えて減少した場合 6%以内の減少額は運営権者の負担、6%を超える減少額は愛知県道路公社の負担 				

公共施設等運営権の期日満了日時点で、当該契約の対象資産は愛知県道路公社に返還されます。

2. 公共施設等運営権の減価償却の方法

交通量に基づく生産高比例法によっています。

3. 更新投資に係る主な事項

(1) 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

(知多4路線)

主な更新投資の内容	予定時期
遠方監視設備	2030年3月期
中央装置更新	2031年3月期
ETCレーン更新	2026年3月期 ～ 2033年3月期
一般収受機更新	2027年3月期 ～ 2036年3月期

(猿投グリーンロード)

主な更新投資の内容	予定時期
ITVカメラ	2027年3月期

(衣浦トンネル)

主な更新投資の内容	予定時期
道路情報板更新	2027年3月期
無停電電源装置	2027年3月期

(衣浦豊田道路)

主な更新投資の内容	予定時期
道路情報板更新	2027年3月期

(名古屋瀬戸道路)

主な更新投資の内容	予定時期
一般収受機更新	2032年3月期
道路情報板更新	2027年3月期
ETCレーン更新	2031年3月期
受配電設備更新	2035年3月期

(2) 運営権者が採用した更新投資に係る資産及び負債の会計処理の方法

更新投資のうち資本的支出に該当する部分（所有権が管理者等に帰属するものに限る。）に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を資産として計上しています。

(3) 更新投資に係る資産の減価償却の方法

交通量に基づく生産高比例法によっています。

連結子会社であるみおつくし工業用水コンセッション(株)が運営権者となり、実施する公共施設等運営事業は以下のとおりです。

1. 運営権者が取得した公共施設等運営権の概要

対象とする 公共施設等の内容	大阪市工業用水道特定運営事業等
実施契約に定められた運営権対価の支出 方法	運営権対価は実施契約については規定する方法に従い、運営期間（10年間）にわたり分割して支払います。
運営権設定期間	2021年10月7日～ 2032年3月31日
残存する 運営権設定期間	2025年4月1日～ 2032年3月31日

公共施設等運営権の期日満了日時点で、当該契約の対象資産は大阪市水道局に返還されます。

2. 公共施設等運営権の減価償却の方法

事業運営期間である10年の定額法によっています。

3. 更新投資に係る主な事項

- (1) 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期
(管路8路線)

主な管路の更新投資工事	予定時期
西淀川区御幣1丁目～柏里3丁目	2030年3月期
西淀川区千舟2丁目	2029年3月期
西淀川区大野2丁目	2028年3月期
此花区梅香3丁目～春日出1丁目	2028年3月期
福島区海老江8丁目	2027年3月期
福島区海老江6丁目～8丁目	2027年3月期
北区中津1丁目～3丁目	2026年3月期
東淀川区柴島1丁目	2028年3月期

- (2) 運営権者が採用した更新投資に係る資産及び負債の会計処理の方法

更新投資のうち資本的支出に該当する部分（所有権が管理者等に帰属するものに限る。）に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を資産として計上しています。

- (3) 更新投資に係る資産の減価償却の方法

事業運営期間である10年の定額法によっています。

連結子会社である三浦下水道コンセッション(株)が運営権者となり、実施する公共施設等運営事業は以下のとおりです。

1. 運営権者が取得した公共施設等運営権の概要

対象とする公共施設等の内容	三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権対価は実施契約については規定する方法に従い、2023年3月31日までに一括して支払いました。
運営権設定期間	2022年9月28日～ 2043年3月31日
残存する運営権設定期間	2025年4月1日～ 2043年3月31日

公共施設等運営権の期日満了日時点で、当該契約の運営権設定対象施設は三浦市に返還されます。

2. 公共施設等運営権の減価償却の方法
事業運営期間である20年の定額法によっています。

3. 更新投資に係る主な事項

- (1) 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

(東部浄化センター)

主な更新投資の内容	予定時期
汚泥脱水機ユニット	2033年3月期～2034年3月期、 2043年3月期

(金田中継センター)

主な更新投資の内容	予定時期
主流入ゲートユニット (ポンプ場)	2027年3月期、 2041年3月期～2042年3月期

(マンホールポンプ)

主な更新投資の内容	予定時期
下宮田3号MPユニット	2031年3月期

(管路施設)

主な更新投資の内容	予定時期
蓋交換	2026年3月期～2043年3月期

- (2) 運営権者が採用した更新投資に係る資産及び負債の会計処理の方法

更新投資のうち資本的支出に該当する部分（所有権が管理者等に帰属するものに限る。）に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を資産として計上しています。

- (3) 更新投資に係る資産の減価償却の方法

事業運営期間である20年の定額法によっています。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(金額の端数処理)

金額の百万円未満は、切捨て表示しています。

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社及び一部の国内子会社は、当連結会計年度においてグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用することとなったため、当連結会計年度末よりグループ通算制度の適用を前提として税効果会計を適用しています。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 4 期 2025年 3月31日現在	科 目	第 4 期 2025年 3月31日現在
(資産の部)	743,710	(負債の部)	376,808
流動資産	119,591	流動負債	68,620
現金預金	15,431	短期借入金	52,743
売掛金	2,307	1年内償還予定の社債	10,000
短期貸付金	100,453	未払金	1,848
前払費用	415	未払費用	125
未収入金	96	未払法人税等	324
その他	886	預り金	1,455
固定資産	623,428	賞与引当金	123
有形固定資産	109	役員賞与引当金	264
建物・構築物	59	株式給付引当金	1,380
工具・器具備品	43	その他	354
リース資産	6	固定負債	308,188
無形固定資産	740	社債	81,000
ソフトウェア	714	転換社債型新株予約権付社債	60,000
その他	25	長期借入金	167,152
投資その他の資産	622,578	株式給付引当金	0
投資有価証券	20,116	その他	34
関係会社株式	601,593	(純資産の部)	366,902
長期未収入金	1,700	株主資本	366,903
長期前払費用	210	資本金	20,000
繰延税金資産	402	資本剰余金	344,117
その他	255	資本準備金	5,000
貸倒引当金	△1,700	その他資本剰余金	339,117
繰延資産	691	利益剰余金	27,902
		その他利益剰余金	27,902
		繰越利益剰余金	27,902
		自己株式	△25,116
		評価・換算差額等	△1
		その他有価証券評価差額金	△1
資産合計	743,710	負債純資産合計	743,710

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 4 期	
	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
売上高		
売上高	21,720	21,720
売上原価		
売上原価	790	790
売上総利益		20,929
販売費及び一般管理費		5,071
営業利益		15,858
営業外収益		
受取利息	4	
その他	61	66
営業外費用		
支払利息	1,395	
社債利息	447	
その他	1,685	3,529
経常利益		12,395
特別損失		
投資有価証券評価損	583	
貸倒引当金繰入額	1,700	
その他	505	2,789
税引前当期純利益		9,606
法人税、住民税及び事業税	104	
法人税等調整額	△461	△356
当期純利益		9,963

株主資本等変動計算書

第4期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	20,000	5,000	241,604	246,604	35,342	35,342
当事業年度中の変動額						
新株の発行	48,750	48,750		48,750		－
減資	△48,750	△48,750	97,500	48,750		－
剰余金の配当				－	△17,402	△17,402
当期純利益				－	9,963	9,963
自己株式の取得				－		－
自己株式の処分			12	12		－
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				－		－
当事業年度中の変動額合計	－	－	97,512	97,512	△7,439	△7,439
当期末残高	20,000	5,000	339,117	344,117	27,902	27,902
	株主資本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計	
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△26,790	275,156	△0	△0	275,155	
当事業年度中の変動額						
新株の発行		97,500		－	97,500	
減資		－		－	－	
剰余金の配当		△17,402		－	△17,402	
当期純利益		9,963		－	9,963	
自己株式の取得	△0	△0		－	△0	
自己株式の処分	1,674	1,687		－	1,687	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）		－	△1	△1	△1	
当事業年度中の変動額合計	1,673	91,747	△1	△1	91,746	
当期末残高	△25,116	366,903	△1	△1	366,902	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法を採用しています。但し、建物並びに建物附属設備については定額法によっています。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
3. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費
 - 支出時に全額費用として処理しています。
 - 株式交付費
 - 3年間で均等償却しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を引当て計上しています。
 - (3) 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を引当て計上しています。
 - (4) 株式給付引当金
 - 役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社役員及び従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を引当て計上しています。
5. 収益及び費用の計上基準
 - (1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容
 - 主に傘下子会社に対する経営管理・指導を行う契約を締結しています。
 - (2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
 - 経営管理・指導については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に

応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

会計上の見積りに関する注記

(前田道路(株)及び日本風力開発(株)の株式等に係る評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

前田道路(株)の株式

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	166,243

日本風力開発(株)等の株式

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	211,415

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない株式等については、取得原価をもって計上しています。なお、超過収益力を反映した実質価額が取得原価と比較して50%以上下落した銘柄については、将来の事業計画等に基づく回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っています。

前田道路(株)及び日本風力開発(株)の株式等は事業計画等に基づく超過収益力を反映した価額で取得しています。当該事業計画等についての見積りは連結計算書類注記「重要な会計上の見積り及び判断 2. のれん及び無形資産の評価」に記載した内容と同一です。

これらの見積りにおいて用いた仮定が経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には翌事業年度において、関係会社株式評価損等を計上する可能性があります。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2022年3月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）を導入しています。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行(株)（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託《従業員持株会処分型》契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を締結しました。また、受託者は、(株)日本カストディ銀行（以下「信託E□」）と

いう。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しています。信託E口は、信託設定後5年間にわたり「インフロニア・ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却を行っています。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、貸借対照表において自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において790百万円、770千株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末 416百万円

2. 株式給付信託(BBT)

当社は、当社の取締役(社外取締役である者を除く。)及び執行役並びに事業会社3社(前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所)の取締役及び執行役員(以下「対象取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、対象取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の各中期経営計画期間(当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間。)終了後の一定時期となります。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、貸借対照表において自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において

3,577百万円、2,806千株です。

3. 株式給付信託（J－E S O P）

当社は、グループ全体の一体感の醸成を目的にすることに加え、当社の株価と業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及びグループ連結業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、一定の要件を満たした当社及び当社グループ子会社の全従業員（以下「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しました。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及び一定の要件を満たした当社のグループ子会社（以下、当社と併せて「対象会社」という。）が定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

対象会社は、従業員等に対し各年度の当社グループ連結業績等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、貸借対照表において自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において3,999百万円、2,967千株です。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	69百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	103,404百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	16,358百万円

損益計算書に関する注記

1. 売上高のうち関係会社に対する部分	21,715百万円
2. 営業費用のうち関係会社に対する部分	1,374百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	44百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当期末株式数
普通株式	21,808千株	0千株	1,590千株	20,218千株

(注1) 普通株式の自己株式数には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式770千株、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式2,806千株及び株式給付信託（J-E-S-O-P）が保有する当社株式2,967千株が含まれています。

(注2) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株です。

(注3) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少215千株、株式給付信託（従業員持株会処分型）の給付による減少1,375千株です。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	639百万円
貸倒引当金超過	520
株式給付引当金	340
株式給付信託預り金	277
繰越欠損金	200
抱合せ株式消滅差損	154
賞与引当金	95
その他	210
繰延税金資産小計	2,439
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△200
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△1,724
評価性引当金小計	△1,924
繰延税金資産合計	515

(繰延税金負債)

株式給付信託前払費用	△105
その他	△7
繰延税金負債合計	△112
繰延税金資産の純額	402

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度においてグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用することとなったため、当事業年度末よりグループ通算制度の適用を前提として「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%から31.52%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金 (百万円)	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	前田建設工業(株)	28,463	(所有) 直接100.0	CMS取引 経営指導 役員の兼任	C M S 取 引 受 取 利 息 (注1)	107,384 653	短期貸付金	54,186
					売 上 高 (注2)	5,080	売掛金	1,397
					配 当 金 の 受 取	6,416	-	-
					出 向 者 人 件 費 (注3)	899	未払金	221
子会社	前田道路(株)	19,350	(所有) 直接100.0	CMS取引 経営指導 役員の兼任	C M S 取 引 支 払 利 息 (注1)	18,290 44	短期借入金	15,944
					売 上 高 (注2)	2,780	売掛金	764
					配 当 金 の 受 取	4,945	-	-
子会社	日本風力開発(株)	100	(所有) 直接100.0	CMS取引 役員の兼任	C M S 取 引 受 取 利 息 (注1)	30,241 183	短期貸付金	43,014

(注1) CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) 取引は、グループ企業の資金を一元管理するものです。取引金額については、期中における平均残高より算出しています。

(注2) 子会社との経営指導料に関しては、業務内容を勘案し契約条件により決定しています。

(注3) 出向者に係る人件費を計上しています。

収益認識に関する注記

注記事項の「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,053円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 32円42銭 |

(注1) 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、6,543千株です。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、7,248千株です。

(注2) 1株当たり純資産に使用する純資産は、「純資産」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。1株当たり当期純利益に使用する純利益は、「当期純利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(金額の端数処理)

金額の百万円未満は、切捨て表示しています。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

インフロニア・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 義 勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小島 亘 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飴谷 健 洋

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフロニア・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、インフロニア・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

インフロニア・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 義 勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 島 亘 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飴 谷 健 洋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフロニア・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、経営監査部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

インフロニア・ホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員長 橋本 圭一郎

監査委員 米倉 誠一郎

監査委員 森谷 浩一

監査委員 高木 敦

(注) 監査委員 橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一及び高木敦は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

トピックス

建設・インフラ運営が直面する社会課題解決に向けた合併会社「インフロニア ストラテジー&イノベーション」を設立

2025年4月1日、当社とアクセンチュア(株)は、インフラの安全で効率的な建設や運営に向けた課題解決とイノベーションの促進を目指し、合併会社「インフロニア ストラテジー&イノベーション」(注)を設立しました。

合併会社設立の詳細はこちら ▶

<https://www.infroneer.com/jp/news-article/2025/02/18/960.html>



コーポレートサイトはこちら ▶

<https://www.isi.infroneer.com/>



注：通称であり、登記上の商号は「インフロニアストラテジーアンドイノベーション株式会社」です。

環境省主催の第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」資金調達者部門で環境大臣賞(銀賞)を受賞 さらに環境サステナブル企業部門でも選定

環境省が主催する第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の資金調達者部門において、当社が環境大臣賞(銀賞)を受賞しました。また、環境サステナブル企業部門において、「環境サステナブル企業」と「環境開示プロGRESS企業」に選定されました。



資金調達者部門
「環境大臣賞(銀賞)」



環境サステナブル企業部門
「環境サステナブル企業」



環境サステナブル企業部門
「環境開示プロGRESS企業」

詳細はこちら ▼



<https://www.infroneer.com/jp/news-article/2025/02/19/964.html>

CDPの「気候変動」分野における最高評価「Aリスト」に選定

当社は、国際的な環境非政府組織(NGO)であるCDPによる2024年度の調査において、「気候変動」分野の最高評価「Aリスト」に選定されました(2023年度はBスコア)。



詳細はこちら ▼



<https://www.infroneer.com/jp/news-article/2025/02/07/953.html>

前田道路は100周年を迎えました ー舗装事業ー

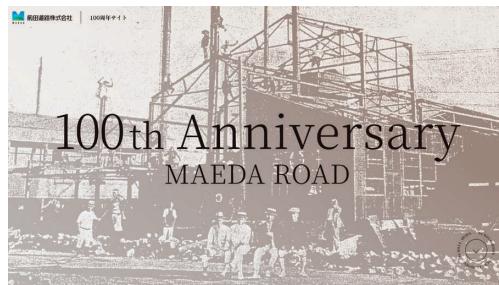
インフロニアグループの事業会社である前田道路(東京都品川区)は、2025年3月に創業100周年を迎えました。

1925年の創業以来、地域との繋がりを大切に守りながら事業環境の変化に挑み、日本のアスファルト舗装の先駆者として歩み続けてきました。これは挑戦の歴史に他なりません。時代変化が加速するだろう次の100年も先駆者であるため、当社は挑戦を続けます。脱炭素をはじめとする技術への積極投資を進め、さらに今年度より完全週休2日制を全社で導入いたしました。より働きやすく、魅力ある企業であるための取り組みであり、同業者では前例がありませんが、これも新たな挑戦と考えています。

当社は「ともに、未来に続く道を」という新経営理念のもと、真摯な姿勢で多様なパートナーと共に手を携え、次の100年も歩みを進めます。そしてより良い社会インフラの創造を通じて社会に貢献し続けることを目指してまいります。



ともに、未来につづく道を



100周年記念サイト

Webサイト・SNSのご紹介

Webサイト



ニュースリリースやIR情報のほか、社長の岐部によるブログなど、様々なコンテンツを掲載しています。

<https://www.infroneer.com/>

インフロニア

検索



FaceBook

「インフラで解決できること」をテーマにインフロニアグループの取り組みや情報を発信しています。



<https://www.facebook.com/infroneer.hd/>

Instagram

インフロニアグループに関わる様々な場面を切り取った写真とともに、情報を発信しています。



<https://www.instagram.com/infroneer.hd/>

岐ベログ

インフロニアが何を考え、どういう社会の実現を目指しているのかを全てのステークホルダーにお伝えするため、社長の岐部が考えていることを発信しています。



<https://www.infroneer.com/jp/company/topblog.html>

INFRONEER Vision 2030 中長期経営計画

2021年10月の会社設立時に「総合インフラサービス企業」を目指す当社の中長期経営計画を公表しています。



https://www.infroneer.com/pdf/ir/INFRONEERVision_2030.pdf

INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画

2025年3月に2025年度から2027年度までの3年間を対象期間とする新中期経営計画を公表しています。



https://www.infroneer.com/pdf/ir/INFRONEERMediumtermVision_2027.pdf

統合報告書2024

本書を通じて、インフロニアが目指す未来、持続的な価値創造プロセス、地域・社会への価値提供についてご理解いただくこと、さらには「ともにインフラの未来に挑む」ステークホルダーの皆様との関係性強化を目的としています。ぜひご一読ください。

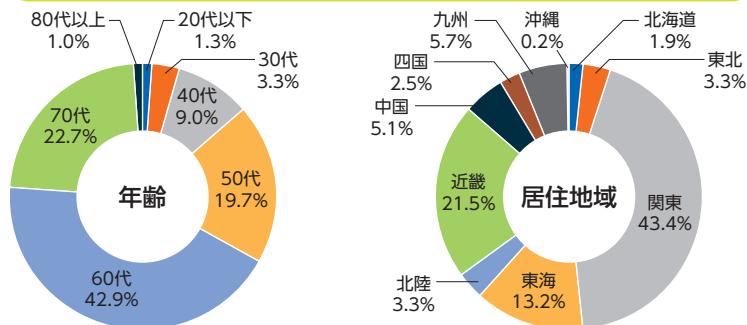


https://www.infroneer.com/jp/sustainability/integrated_report/

株主様アンケート結果のご報告

2024年12月に発行しました「第4期(2025年3月期)中間株主通信」及び「第1回社債型種類株主の皆様へ」におきまして株主様アンケートを実施し、多くの皆様からご回答をいただきました。ご協力いただき誠にありがとうございました。以下に結果の一部をご報告いたします。頂戴しましたご意見・ご要望は、今後の経営やIR活動に活用させていただきます。

ご回答者の属性



調査期間

2024年12月9日～
2025年1月17日

調査方法

WEBアンケート

調査対象

2024年9月末時点の
株主様54,181名

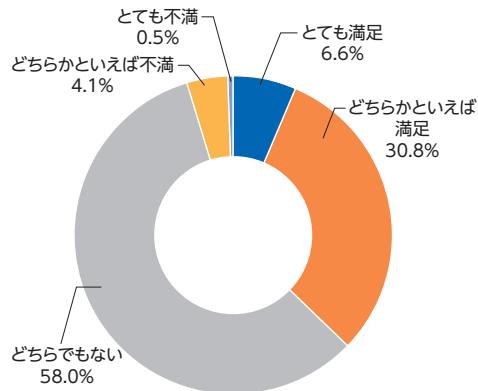
回答者数

3,953名(回答率7.3%)

当社株式取得にあたり考慮した要素



当社の情報発信への満足度



当社についてより知りたい情報



当社ホームページにご報告(詳細版)を掲載しています。

https://www.infroneer.com/pdf/ir/meeting/04_questionnaire.pdf



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
公告方法	当社のホームページ(https://www.infroneer.com)に掲載します。 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
お問い合わせ先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 ホームページ: https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

証券会社をご利用の場合、住所変更や買取請求はご利用の証券会社にお問い合わせください。未払配当金のお支払い、株式配当金支払明細書の発行に関するお手続きまたは特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、上記みずほ信託銀行にお問い合わせください。

配当金を「配当金領収証」と引き換えにお受け取りの株主様へ

配当金を株主様がお持ちの銀行口座や証券口座へ入金する方法を選択いただきますと、最短で配当金支払開始日に株主様のご指定口座に振り込まれ、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただくことができます。配当金のお受け取り方法の変更をご希望される株主様は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

<お問い合わせ先>

- ・証券会社の口座で株式を保有されている株主様:お取引のある証券会社
- ・上記以外の株主様(特別口座の株主様):みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区永田町二丁目10番3号 ザ・キャピトルホテル 東急 1階「鳳凰」

交通

東京メトロ千代田線／丸ノ内線「国会議事堂前駅」

6番出口

東京メトロ南北線／銀座線「溜池山王駅」

地下直結

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



お土産の配布はございませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。